

10. 国民健康保険事業特別会計決算の状況

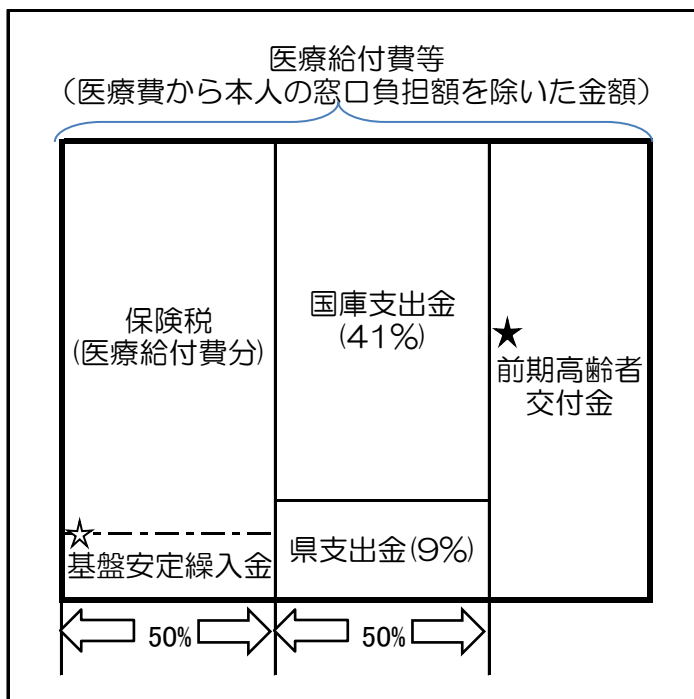
1.事業の概要

- ☆ 国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤をなす制度として重要な役割を果たしているが、高齢化の進展などによる医療費の上昇や、加入者には所得の低い方が多いといった事情などにより、厳しい運営状況となっている。
- ☆ 平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国民健康保険に対する国の財政支援が拡充されるとともに、平成30年度からは、県と市町が一体となって国民健康保険の財政運営の安定化、事務の標準化・広域化・効率化を推進する制度改革が行われることとなった。

国民健康保険事業特別会計の仕組み

主な歳出（事業費）	主な歳入（財源）
① 医療給付費（療養給付費、療養費、高額療養費等）・後期高齢者医療等への拠出・介護納付金の拠出	公費50%（国＋県） 保険税50%
② 保健事業（特定健診等、人間ドック助成、がん検診助成）	保険税
③ 人件費・事務費	一般会計からの繰入金

【会計の仕組み簡略図】



※ 医療給付費の半分は被保険者（加入者）から集めた保険税で、残り半分は国県の支出金でまかなっている。

※ 上記の事業費や財源に加えて、県内の市町間の保険料の平準化と財政の安定化を図るための「共同事業」にかかる歳入（交付金）歳出（拠出金）が計上されている。

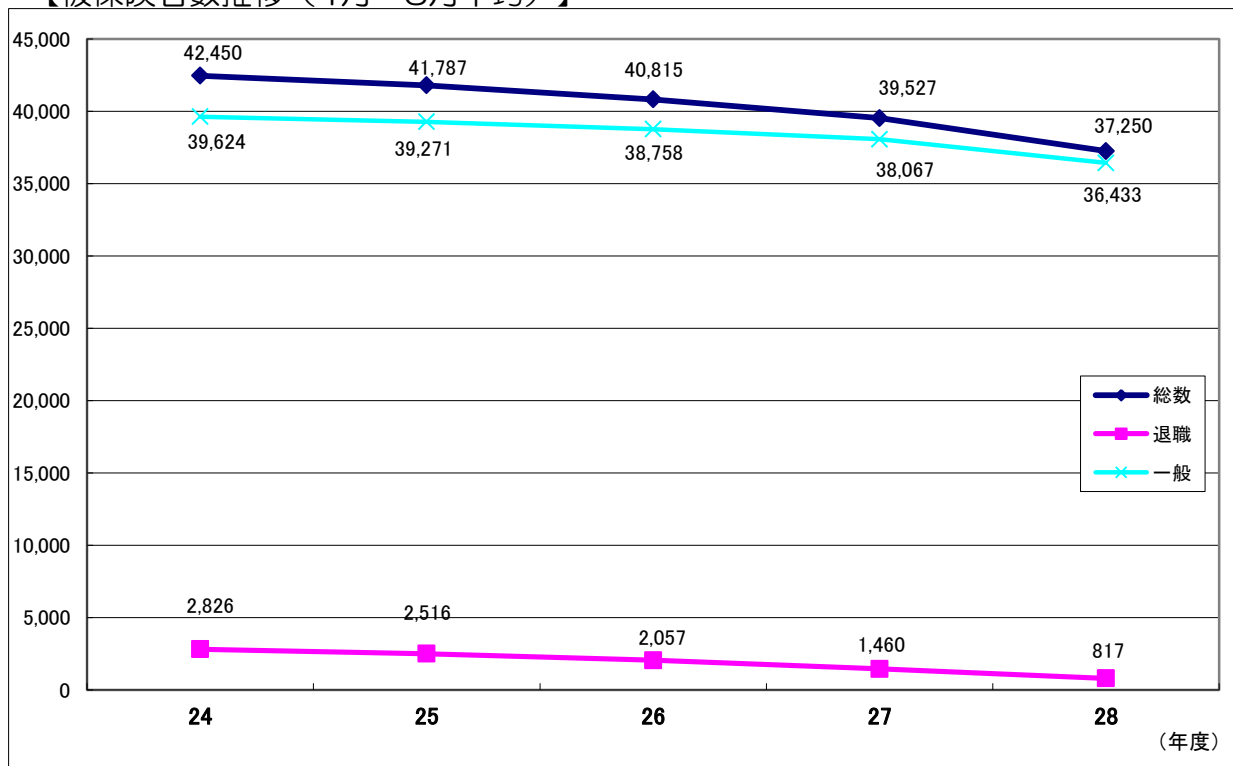
☆ 基盤安定繰入金・・・5. 一般会計繰入金の状況※1参照

★ 前期高齢者交付金・・・65歳～74歳の高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を調整するために被用者保険等から受ける交付金。高齢者が多い国民健康保険の負担を軽減する制度。

2.被保険者数の状況

- ☆ 被保険者数については、少子高齢化等により年々減少している。
- ☆ 退職被保険者は、経過措置終了により平成31年度末で対象者がいなくなる。

【被保険者数推移（4月～3月平均）】



〈用語解説〉

退職（退職者医療制度）

昭和59年10月より施行され、医療保険制度間における負担の公平を図るための措置として、基本的には退職により被用者保険から国保へ移行した人のうち、年金受給権者で20年以上の加入期間がある人を対象とする。

医療給付費は、退職被保険者にかかる保険税と各被用者保険が社会保険診療報酬支払基金へ拠出する拠出金で賄う。本人の窓口負担金は一般の国保と同じ負担割合である。

医療制度改革により、平成20年3月末で退職者医療制度は廃止されたが、経過措置として対象者を75歳未満から65歳未満に縮小し、平成26年度までの間において、要件を満たした人を対象に制度が存続される。

3. 決算規模と決算収支

- ☆ 平成28年度決算規模は、歳入20,637,787千円、歳出19,633,059千円となっており、歳入は前年度とほぼ同じ、歳出は微減となった。
- ☆ 歳出減の主な要因は、給付費の減及び、国庫負担金の翌年度償還額の減による。
- ☆ 被保険者数の減少により、収納額は減少している。

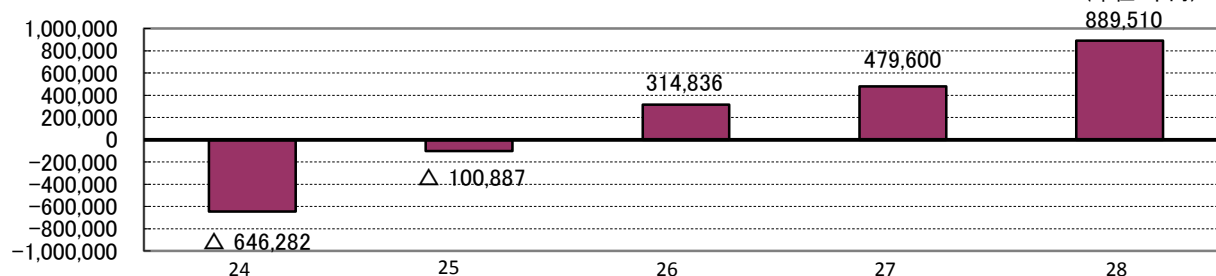
【決算規模と収支の状況】

(単位:千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度精算額 (D)	実質収支額 (E) = (C) + (D)
平成28年度	20,637,787	19,633,059	1,004,728	△ 115,218	889,510
平成27年度	20,492,950	20,122,633	370,317	109,283	479,600
増減	144,837	△ 489,574	634,411	△ 224,501	409,910
増減率(%)	0.71	△ 2.43	—	—	—

【実質収支額の推移】

(単位:千円)

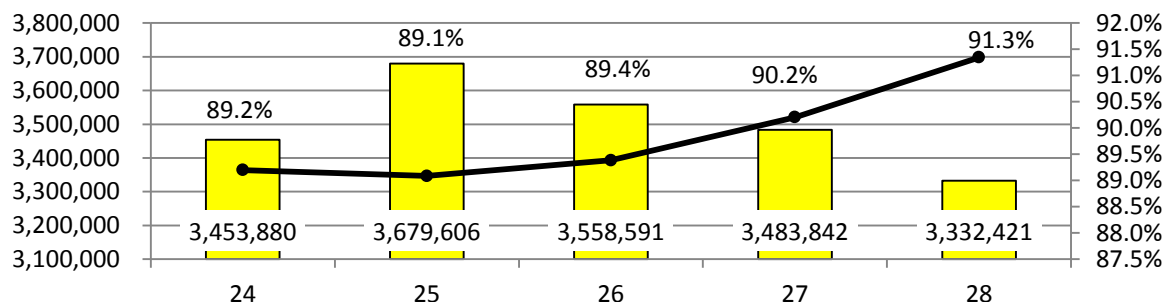


【収納率の推移（収納率、収納額の算出には還付未済額を含まず）】

千円

現年度課税分収納率と収納額

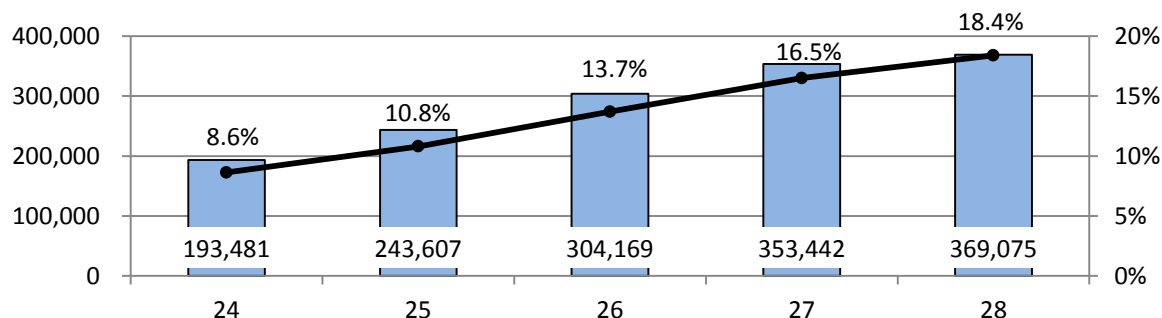
■ 現年収納額
● 収納率



千円

滞納繰越分収納率と収納額

■ 滞年収納額 ● 収納率



【収納率向上対策について】
平成28年度の対応について

- ① 徴収体制の強化
 - ・ 呼びかけセンターの活用
 - ・ 徴収経験豊富な職員によるOJTの強化
 - ・ 滞納整理に関する研修への積極的な参加
 - ・ 市税収納課、債権回収課との連携強化を図り、困難事案の解決などへ向けての指導、情報収集を強化
- ② 滞納者との交渉
 - ・ 窓口等でのきめ細かな対応（滞納となった理由、現在の生活収支等の事情聴取を丁寧に
行い、適正な分納誓約額の設定及び確実な誓約履行の徹底、生活困窮者自立支援制度の
説明）
 - ・ 延滞金の徴収についての説明を徹底し、早期完納を促進
 - ・ 納付折衝の資料となる財産調査件数の増加
 - ・ 分納誓約不履行者への不履行通知送付による再相談の勧奨及び滞納処分の実施
 - ・ 高額療養給付、出産一時金等の滞納額への充当
- ③ 納税環境の整備
 - ・ 国保新規加入者への保険税の納付については、原則口座振替での納付を実施
（ペイジー導入により、加入と同時に口座振替手続きが簡易となり申込件数増加中）
 - ・ クレジット収納開始による納税環境の改善
- ④ 財産調査・滞納処分
 - ・ 「納付できるのに納付しない滞納者」に対する滞納処分
 - ・ 滞納処分については、不動産や預金だけではなく、生命保険等の他の債権についても積
極的に執行
 - ・ 高額滞納の場合は現年度のみでも滞納処分を実施
 - ・ 「納付したいが納付できない滞納者」「所在不明者の調査」に対する滞納処分の執行停
止の実施

4. 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位：千円、%)

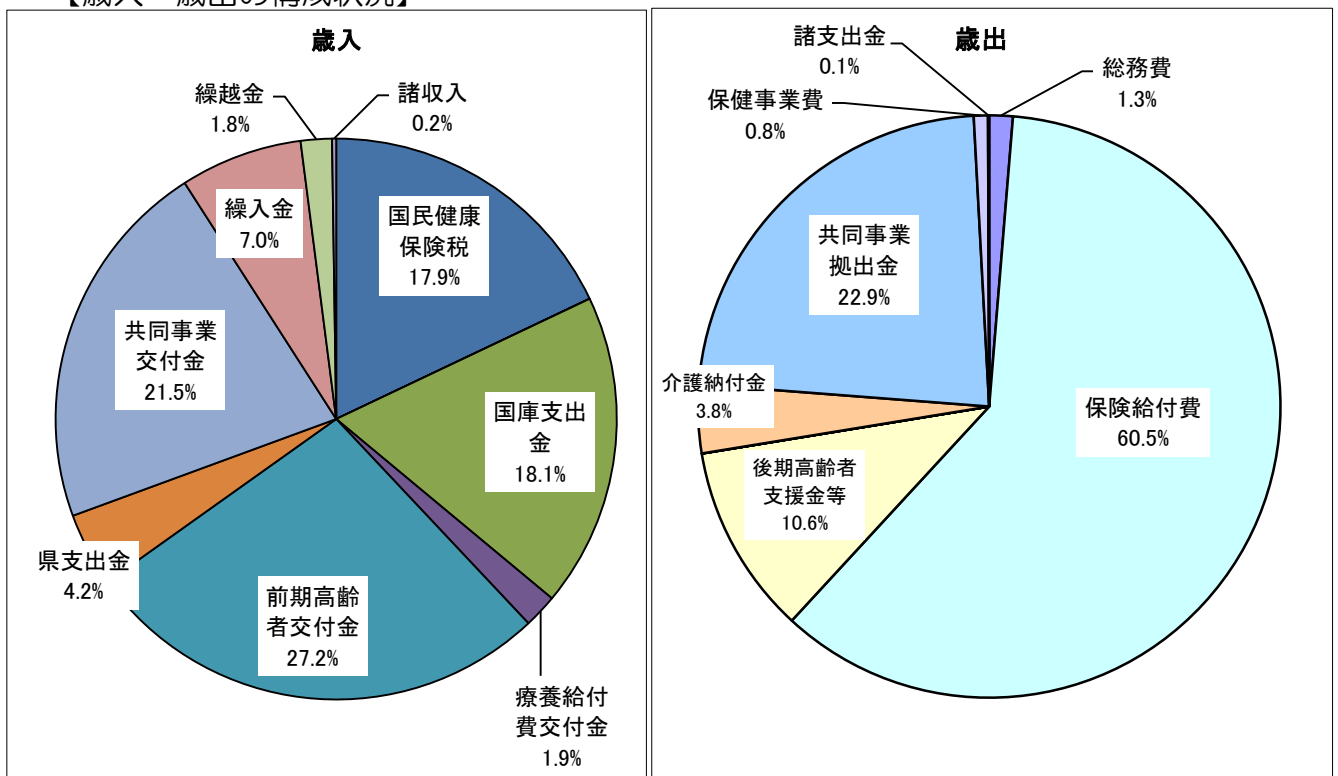
科目	区分	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	3,702,464	17.9	3,838,031	18.7	△ 135,567	△ 3.5
2	使用料及び手数料	1,791	0.0	1,736	0.0	55	3.2
3	国庫支出金	3,734,078	18.1	3,445,604	16.8	288,474	8.4
4	療養給付費交付金	401,398	1.9	519,961	2.5	△ 118,563	△ 22.8
5	前期高齢者交付金	5,605,530	27.2	5,670,290	27.7	△ 64,760	△ 1.1
6	県支出金	876,757	4.2	817,017	4.0	59,740	7.3
7	共同事業交付金	4,442,004	21.5	4,211,501	20.6	230,503	5.5
8	繰入金	1,454,667	7.0	1,485,041	7.2	△ 30,374	△ 2.0
9	繰越金	370,317	1.8	436,749	2.1	△ 66,432	△ 15.2
10	諸収入	48,781	0.2	67,020	0.3	△ 18,239	△ 27.2
歳入合計		20,637,787	100.0	20,492,950	100.0	144,837	0.7

(歳出)

科目	区分	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	総務費	256,190	1.3	277,587	1.4	△ 21,397	△ 7.7
2	保険給付費	11,887,312	60.5	12,169,680	60.5	△ 282,368	△ 2.3
3	後期高齢者支援金等	2,073,652	10.6	2,174,436	10.8	△ 100,784	△ 4.6
4	前期高齢者納付金等	1,504	0.0	1,488	0.0	16	1.1
5	老人保健拠出金	62	0.0	79	0.0	△ 17	△ 21.5
6	介護納付金	746,016	3.8	738,132	3.7	7,884	1.1
7	共同事業拠出金	4,501,604	22.9	4,414,902	21.9	86,702	2.0
8	保健事業費	153,835	0.8	155,475	0.8	△ 1,640	△ 1.1
9	諸支出金	12,884	0.1	190,854	0.9	△ 177,970	△ 93.2
10	前年度繰上充用金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		19,633,059	100.0	20,122,633	100.0	△ 489,574	△ 2.4

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。
以下の表においても同じ。

【歳入・歳出の構成状況】



5. 一般会計繰入金の状況

(単位：千円、%)

繰入項目	区分	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 保険基盤安定制度に係るもの(※1)		879,995	60.5	888,138	59.8	△ 8,143	△ 0.9
2 国保財政安定化支援事業に係るもの(※2)		43,624	3.0	45,368	3.1	△ 1,744	△ 3.8
3 人件費等に係るもの		254,414	17.5	271,981	18.3	△ 17,567	△ 6.5
4 出産育児一時金に係るもの		28,829	2.0	31,317	2.1	△ 2,488	△ 7.9
5 その他財源補てん的なもの		247,805	17.0	248,236	16.7	△ 431	△ 0.2
合 計		1,454,667	100.0	1,485,041	100.0	△ 30,373	△ 2.0

※1 保険基盤安定制度

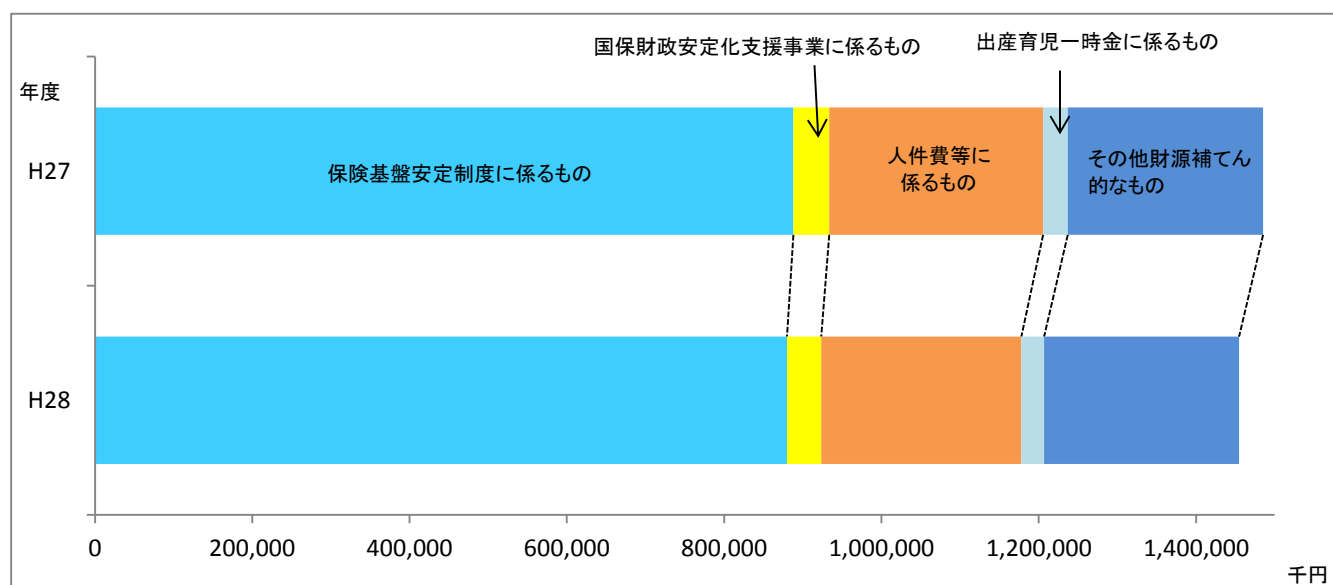
国民健康保険事業の基盤安定を図るための補助を国、県、市で行う制度。なお、平成15年度より中間所得者層を中心に被保険者の保険税負担を緩和するため、保険者支援分が拡充、制度化された。

- ・ 保険税軽減分 軽減割合・・・均等割・平等割の7割、5割、2割のいずれかの割合
負担割合・・・県3/4、市1/4
- ・ 保険者支援分 保険税軽減対象者数に補助率をかけて算出した額
負担割合・・・国1/2、県1/4、市1/4

※2 国保財政安定化支援事業

保険者の責に帰すことができない特別の事情に基づき一定範囲内で支援するもの。具体的には、①低所得者が多い、②高齢者が多い、③病床数が多いことにより給付費がかさんでいる団体に対して、繰入による支援を行う。当市の国保については②高齢者が多いということに対して繰入がされている。近年は概ね「①：②：③＝50：40：10」で配分されていたが、平成27年度からは「①：②：③＝70：25：5」の配分になっている。

【一般会計繰入金の状況】



〔その他財源補てん的な繰入について〕

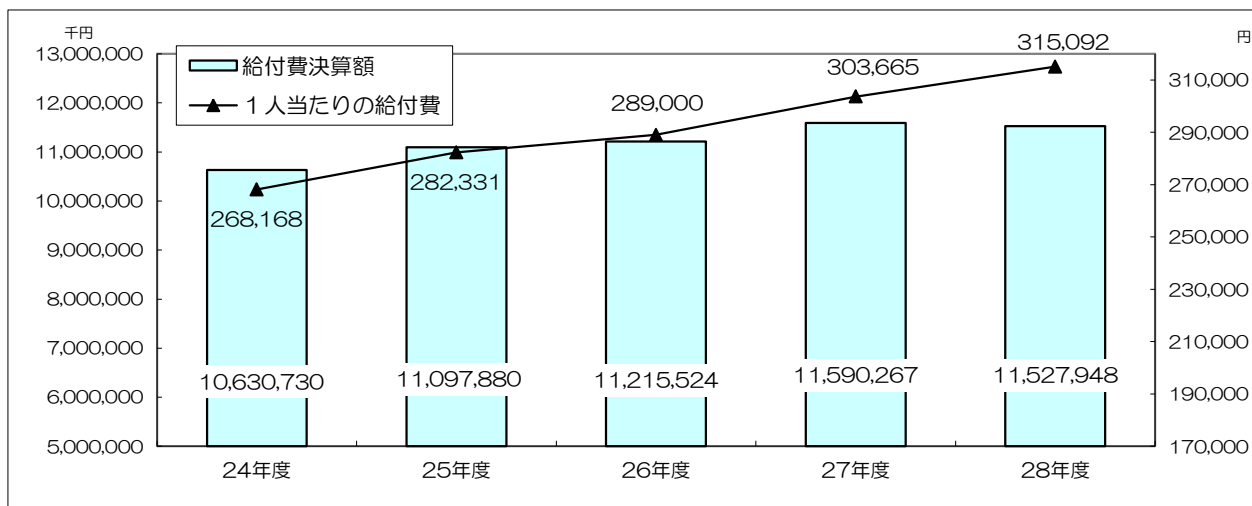
平成25、26年度の税率設定にあたり、平成24年度末の収支は約12億円の赤字が見込まれ、その赤字解消とともに、税率の急上昇を抑制するために、平成24～26年度については、4.2億円ずつ、平成27～28年度は2.4億円ずつ計17.4億円の繰入れを行った。

6. 各事業の実施状況

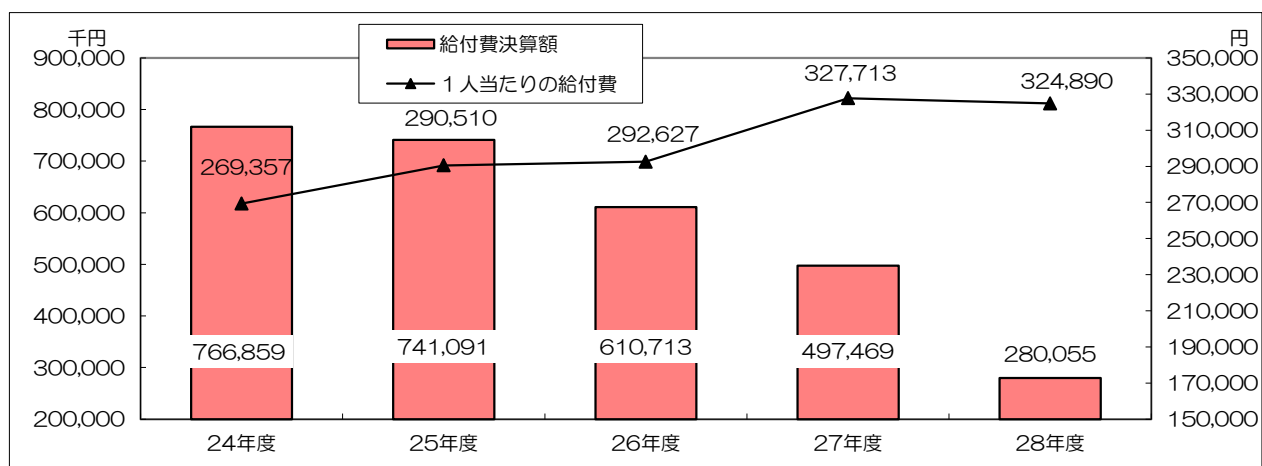
★給付費の状況

平成28年度の給付費については、一般被保険者は1人あたり給付費は増加したが、被保険者数の減少が大きい
ため、給付費全体としては減少している。(退職被保険者については制度廃止による対象者の減少に伴う減)

【一般被保険者】



【退職被保険者】



※一人当たりの給付費は、各年度の決算額を3月～2月平均の被保険者数で除したもの。

次に、保険税率を設定する際の基本となる一般被保険者分の給付費について、年次的な推移をしてみる。

【給付費の増減（一般被保険者分）】

(単位：千円)

種 別	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
			前年度比		前年度比		前年度比
療養給付費	9,714,235	9,808,972	0.98%	10,065,390	2.61%	9,962,004	△ 1.03%
療養費	182,047	169,215	△ 7.05%	167,885	△ 0.79%	151,816	△ 9.57%
高額療養費	1,183,452	1,209,356	2.19%	1,310,905	8.40%	1,391,938	6.18%
合計	11,079,734	11,187,543	0.97%	11,544,180	3.19%	11,505,758	△ 0.33%

※この表での給付費は月報値を計上

【1人あたり給付費（月報）の推移（一般被保険者分）】

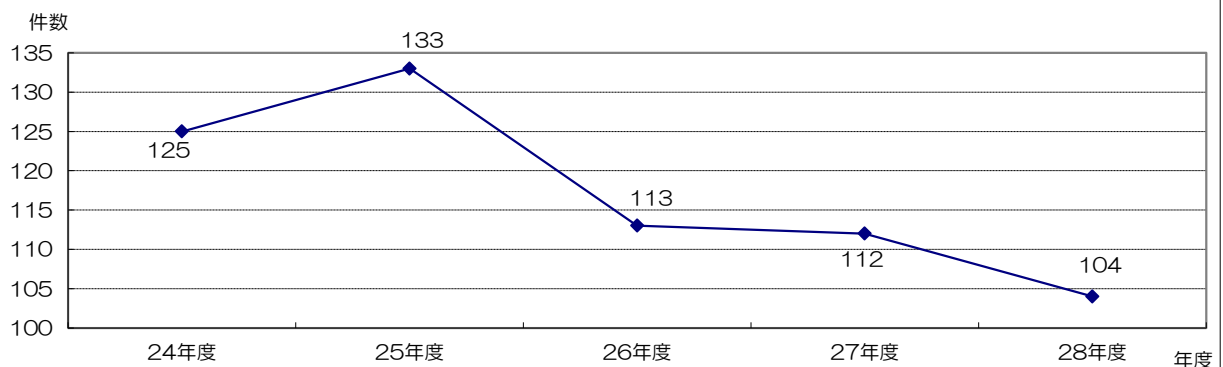
年齢	被保険者数・給付費額	平成26年度	平成27年度		平成28年度	
				前年度比		前年度比
70歳以上	のべ被保険者数（人）	116,157	114,129	△ 1.75%	107,087	△ 6.17%
	給付費額（千円）	4,667,130	4,883,362	4.63%	4,753,298	△ 2.66%
	一人あたり給付費（円）	40,179	42,788	6.49%	44,387	3.74%
65歳～69歳	のべ被保険者数（人）	102,799	104,204	1.37%	106,530	2.23%
	給付費額（千円）	2,911,584	3,072,136	5.51%	3,103,120	1.01%
	一人あたり給付費（円）	28,323	29,482	4.09%	29,129	△ 1.20%
小学生～64歳	のべ被保険者数（人）	234,646	228,622	△ 2.57%	215,377	△ 5.79%
	給付費額（千円）	3,454,195	3,423,651	△ 0.88%	3,536,416	3.29%
	一人あたり給付費（円）	14,721	14,975	1.73%	16,420	9.65%
乳児・未就学児	のべ被保険者数（人）	12,094	11,062	△ 8.53%	10,038	△ 9.26%
	給付費額（千円）	154,635	165,031	6.72%	112,923	△ 31.57%
	一人あたり給付費（円）	12,786	14,919	16.68%	11,250	△ 24.59%
合計	のべ被保険者数（人）	465,696	458,017	△ 1.65%	439,032	△ 4.15%
	給付費額（千円）	11,187,545	11,544,181	3.19%	11,505,758	△ 0.33%
	一人あたり給付費（円）	24,023	25,205	4.92%	26,207	3.98%

※この表での給付費には療給費、療養費、高額療養費を計上

★出産育児一時金の給付

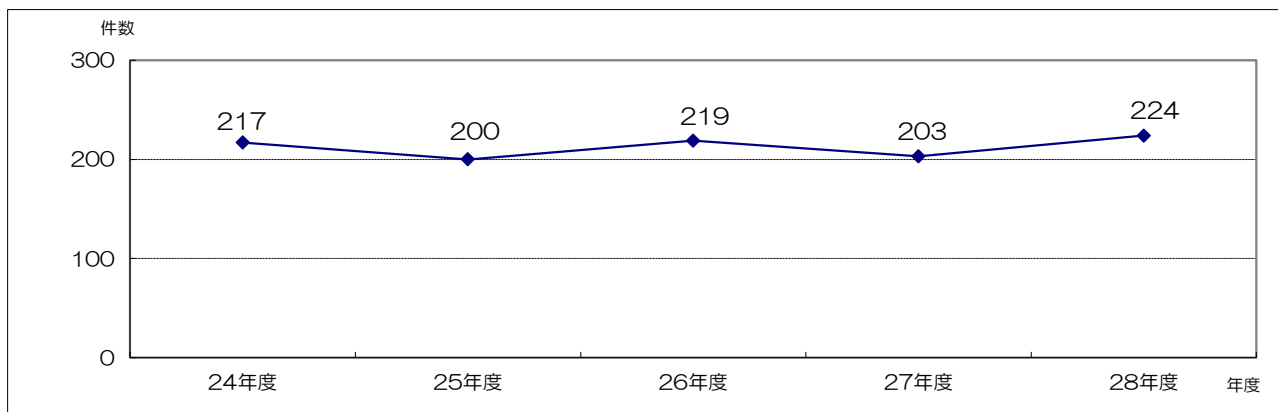
平成21年10月1日～平成26年12月31日の出産・・・390千円、産科医療補償制度対象分については、1件あたり30千円加算。

平成27年1月1日以降の出産・・・404千円、産科医療保障制度対象分については、1件あたり16千円加算。
25年度は増加したが、それ以降は減少傾向にある。



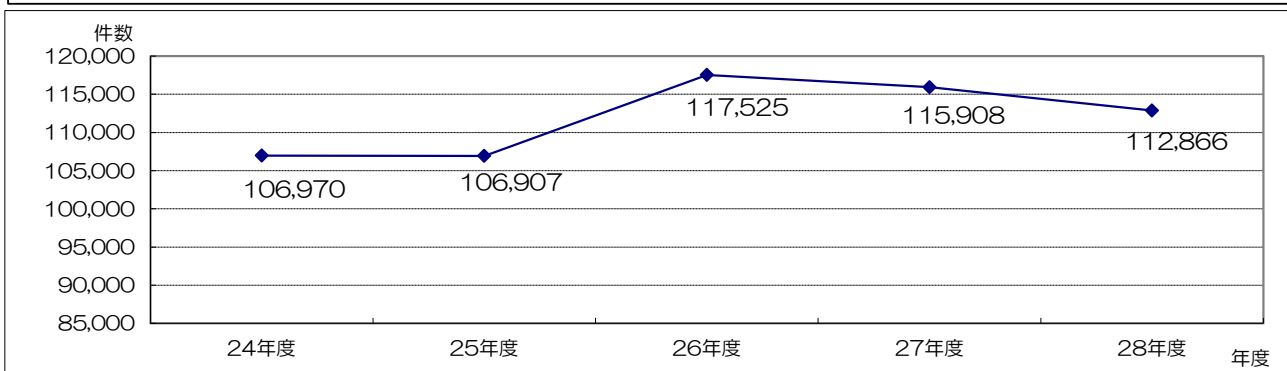
★葬祭費の給付

支給額は、1件当たり50千円。



★医療費の通知

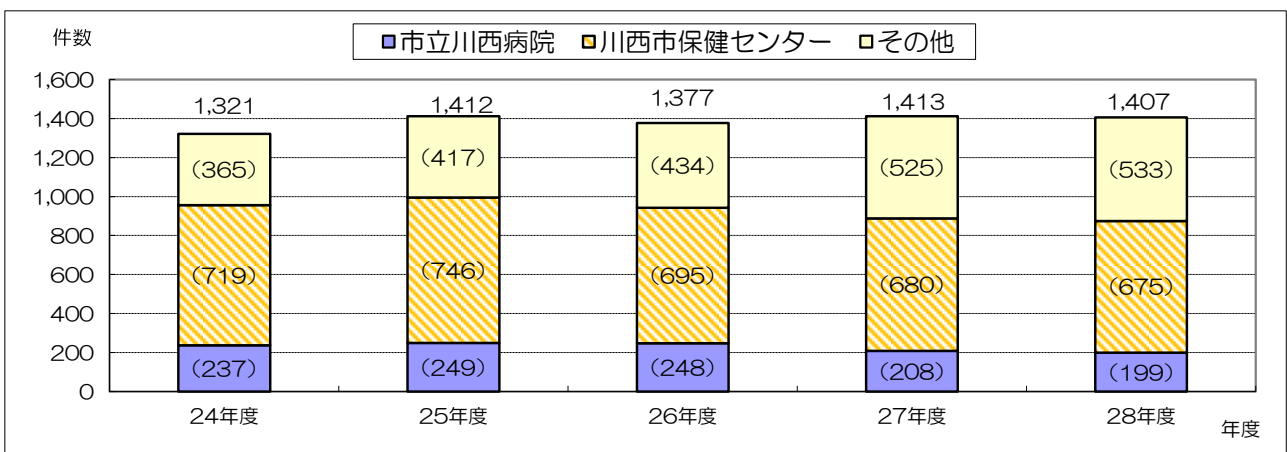
健康および医療にかかるコストへの認識を深めてもらうため、各被保険者にかかる医療費を通知している。



平成26年度は、年6回12ヶ月分を通知するように変更したため、件数が増えている。（平成25年度以前は、年6回6ヶ月分を通知していたもの）その後は以前と同じく減少傾向にある。

★人間ドック受診費用にかかる一部助成の実施件数

かかった費用の7割を助成、上限額は24千円（平成26年度までは23千円）。



★がん検診(無料)の受診件数

平成24年度より、特定健診の受診率向上を目的として、国民健康保険加入者を対象に下表のがん検診を無料化した。平成28年度は、前年度比で8.91%減少した。

(単位：件)

	平成27年度			平成28年度			前年度比
	保健センター以外	保健センター	計	保健センター以外	保健センター	計	
肺がん検診 (40歳～69歳)	3,264	1,130	4,394	2,878	1,061	3,939	△ 10.36%
前立腺がん (50歳～74歳の男性)	1,845	641	2,486	1,680	590	2,270	△ 8.69%
胃がん (40歳～69歳)		740	740		610	610	△ 17.57%
子宮頸がん (40歳～69歳の女性)	532	453	985	491	398	889	△ 9.75%
大腸がん (40歳～69歳)	2,771	639	3,410	2,605	632	3,237	△ 5.07%
合計	8,412	3,603	12,015	7,654	3,291	10,945	△ 8.91%

★特定健診・特定保健指導の実施状況

平成20年度から40歳以上の被保険者を対象とする特定健康診査・特定保健指導が医療保険者に義務づけられた。内臓肥満に着目した健診及び保健指導を実施し、生活習慣病のリスク要因の減少を図り、その生活習慣病に起因する医療費の減少を目的としている。

平成28年度は、医療機関での受診啓発や、未受診者への電話及び勧奨ハガキの送付、阪急バスでの車内アナウンスを引き続き実施した。また、特定健診の啓発チラシの市内全戸配布や、健診等の受診者に健幸マイレージのポイント付与などを行った。また、地域での体育祭や親子イベントでの出張健診を開催し受診率の向上を目指したが、平成25年度以降上昇傾向にあった受診率が、平成29年6月時点で前年度比0.8ポイント減となっている。

【特定健診 受診率・受診者数 目標値及び実績値(法定報告値)】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (平成29年6月現在)
受診率 目標値(%)	60.0	65.0	40.0	45.0	50.0	55.0
受診率 実績値(%)	33.6	33.0	33.6	33.7	35.0	34.2
受診者数 目標値(人)	17,405	18,848	11,572	12,894	13,790	14,384
受診者数 実績値(人)	9,734	9,561	9,729	9,650	9,653	8,956
対象者数 (人)	29,009	28,997	28,929	28,654	27,580	26,152

※平成23年度から24年度の目標値は特定健康診査等第1期実施計画によるもの。平成25年度からの目標値は第2期計画にもとづき見直したもの。

【特定保健指導 利用率・利用者数 目標値及び実績値(法定報告値)】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用率 目標値(%)	45.0	45.0	40.0	45.0	50.0
利用率 実績値(%)	23.8	25.5	24.9	25.6	26.9
利用者数 目標値(人)	481	450	395	441	512
利用者数 実績値(人)	254	255	246	251	275
対象者数 (人)	1,069	999	988	979	1,023
対象者数/特定健診受診者数(%)	11.0	10.4	10.2	10.1	10.6

※平成28年度の実績については未定(平成29年9月利用分まで実績に含まれるため。平成29年11月に確定する)。

※市保健センターで特定健診の結果返却時に初回面接を同時実施するなど利用率の向上に努めているが、目標値を下回っている。

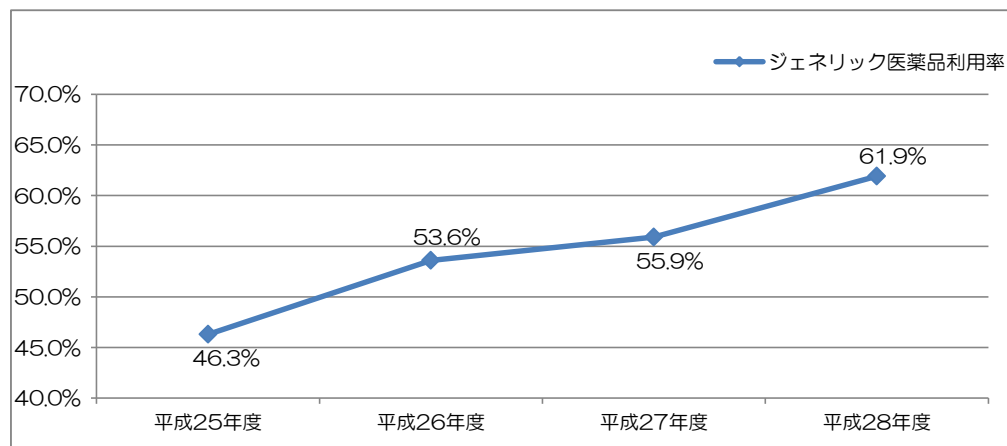
★ジェネリック医薬品利用実態

平成23年度より年3回で実施していたジェネリック医薬品差額通知を、平成28年度より年6回に送付回数を増やし実施。1回当たり約1,900件を偶数月に送付した。

また、保険証やお薬手帳などに貼れる、ジェネリック医薬品希望シールを、新規加入者の保険証送付時や限度額適用認定証の年次更新時に同封し啓発を行った。

平成28年度のジェネリック医薬品の利用率は平均61.9%（調剤月H28年4月からH29年3月）で、平成27年度平均の55.9%を6ポイント上回っている。

【ジェネリック医薬品利用率】（調剤月4月から翌年3月までの平均値）



※利用率は、ジェネリック医薬品が存在する薬のみの場合。（平成25年度平均からのみデータ保有）

※医薬品数は調剤レセプトをもとに作成。

※上記データは、兵庫県国民健康保険団体連合会が作成する「保険者別医薬品利用実態」のデータより抜粋。

【その他の保健事業・医療費適正化事業の取組みについて】

（１）平成28年度の対応について

① お薬手帳の利用促進啓発ポスターの車内広告

能勢電鉄・阪急バスの中吊り広告

② 柔道整復レセプト点検（平成25年度から継続実施）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
柔道整復件数	24,597	24,291	23,163	21,996	20,187
柔道整復療養費（費用額）	225,786千円	213,614千円	188,366千円	174,781千円	155,194千円

③ データヘルス計画の実施

国保データベースシステムを活用して、健診の状況や医療機関の受診状況などを分析。糖尿病性腎症重症化予防、脂質異常症重症化予防を実施

④ 第三者求償の取組み

医療機関の待合スペースのテレビ画面に第三者行為届出勧奨文をスライド方式で掲示

実施医療機関：市立川西病院・協立病院

7. 経営状況の分析

☆ 「4. 歳入歳出決算の状況」で国民健康保険事業全体の状況を示したが、ここでは、一般被保険者分、退職被保険者分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分類し、現在の経営状況を分析する。

(1) 一般被保険者分

一般被保険者分の形式収支は、950,756千円の黒字であるが、国庫負担金等の現年度分の精算分（現年精算）として85,191千円が翌年度の返還金となるため、現年分精算後の収支は、865,565千円の黒字である。

【一般被保険者分歳入歳出決算の状況】

(歳入)

(単位：千円、%)

科目	区分	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	2,397,349	13.7	2,457,806	14.3	△ 60,457	△ 2.5
2	国・県支出金、交付金等	13,512,323	77.3	13,037,145	75.9	475,178	3.6
3	繰入金、その他	1,573,979	9.0	1,689,569	9.8	△ 115,590	△ 6.8
歳入合計		17,483,651	100.0	17,184,520	100.0	299,131	1.7

(歳出)

科目	区分	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	総務費	256,190	1.5	277,587	1.7	△ 21,397	△ 7.7
2	保険給付費、拠出金等	16,264,158	98.4	16,244,137	97.2	20,021	0.1
3	償還金、その他	12,547	0.1	190,628	1.1	△ 178,081	△ 93.4
歳出合計		16,532,895	100.0	16,712,352	100.0	△ 179,457	△ 1.1

(収支)

一般被保険者分収支①		950,756		472,168			
国庫 精算	現年分精算②	△ 85,191		27,933			
	(退職切替精算) a	△ 1,745		△ 7,438			
	計	△ 86,936		20,495			
現年分精算後の収支①+②		865,565		500,101			

(2) 退職被保険者分

退職被保険者分の形式収支は、31,614千円の黒字であるが、退職者医療制度は退職被保険者介護分の調整金額を除き、収支が0になるように翌年度で精算する仕組みになっている。H28年度の現年分精算後の収支も、H29年度で29,740千円を返還(調整)することなどから、収支0になる。

【退職被保険者分歳入歳出決算の状況】

(歳入)

(単位：千円、%)

科目	区分	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	92,419	29.6	147,246	34.1	△ 54,827	△ 37.2
2	療養給付費等交付金	216,043	69.2	282,170	65.4	△ 66,127	△ 23.4
3	その他	3,648	1.2	1,788	0.4	1,860	104.0
歳入合計		312,110	100.0	431,204	100.0	△ 119,094	△ 27.6

(歳出)

科目	区分	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	保険給付費	280,159	99.9	497,486	100.0	△ 217,327	△ 43.7
2	その他	337	0.1	227	0.0	110	48.5
歳出合計		280,496	100.0	497,713	100.0	△ 217,217	△ 43.6

(収支)

退職被保険者分収支①		31,614		△ 66,509			
交付 金 精 算	現年分精算②	△ 29,740		70,349			
	(退職切替精算) b	1,458		18,439			
	計	△ 28,282		88,788			
現年分精算後の収支③=①+②		1,874		3,840			
療養給付費交付金介護調整分④		1,874		3,840			
現年分精算後の収支③－④		0		0			

(3) 後期高齢者支援金分

後期高齢者支援金分は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額 20,544千円が実質収支となる。

【後期高齢者支援金分歳入歳出決算の状況】

(歳入)

(単位：千円、%)

科目	区分	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	903,771	43.2	912,155	42.4	△ 8,384	△ 0.9
2	国・県支出金	966,834	46.2	1,011,795	47.1	△ 44,961	△ 4.4
3	繰入金	223,591	10.7	225,655	10.5	△ 2,064	△ 0.9
歳入合計		2,094,196	100.0	2,149,605	100.0	△ 55,409	△ 2.6

(歳出)

科目	区分	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	後期高齢者支援金等	2,073,652	100.0	2,174,436	100.0	△ 100,784	△ 4.6
2	その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		2,073,652	100.0	2,174,436	100.0	△ 100,784	△ 4.6
後期高齢者支援金分収支①		20,544		△ 24,831			

(4) 介護納付金分

介護納付金分は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額 1,814千円に療養給付費交付金介護調整分を加えた3,688千円が実質収支となる。

【介護納付金分歳入歳出決算の状況】

(歳入)

(単位：千円、%)

科目	区分	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	308,924	41.3	320,824	44.1	△ 11,900	△ 3.7
2	国・県支出金	364,566	48.7	333,263	45.8	31,303	9.4
3	繰入金	74,340	9.9	73,534	10.1	806	1.1
歳入合計		747,830	100.0	727,621	100.0	20,209	2.8

(歳出)

科目	区分	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	介護納付金	746,016	100.0	738,132	100.0	7,884	1.1
2	その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		746,016	100.0	738,132	100.0	7,884	1.1
介護分収支①		1,814		△ 10,511			
療養給付費交付金介護調整分②		1,874		3,840			
現年分精算後の収支①＋②		3,688		△ 6,671			

(5) 平成28年度の単年度実質収支

7. (1)～(4)の現年分精算後の収支の合計は、889,797千円になる。これに、一般被保険者から退職被保険者への切替等によって生じる、国費の返還額、交付金の追加額を加えた889,510千円を実質収支（※）とする。H28年度実質収支額とH27年度実質収支額との差額がH28年度1年間の収支（単年度実質収支）であり、409,910千円の黒字である。

※一般被保険者から退職被保険者に変更すると、その給付費から保険税を差し引いた額が療養給付費等交付金として交付される。それに対して一般被保険者分として算定されていた国費（給付費の32%～34%）の返還が生じる。追加される交付金が国費の返還額を下回るため、退職被保険者への切替は、赤字要素となる。

【実質収支の状況】		(単位：千円)	
	H28決算額	H27決算額	
一般被保険者分収支	865,565	500,101	
退職被保険者分収支	0	0	
後期高齢者支援金分収支	20,544	△ 24,831	
介護納付金分収支	3,688	△ 6,671	
合計①	889,797	468,599	
退職切替精算(a+b)②	△ 287	11,001	平成28年度単年度実質収支
実質収支①+②	889,510	479,600	409,910

※ a=【一般被保険者分歳入歳出決算の状況】国庫精算、（退職切替精算）より

b=【退職被保険者分歳入歳出決算の状況】交付金精算、（退職切替精算）より

8. 今後の方向性、見通し

川西市の国民健康保険事業特別会計については、平成25年度に実施した税率改定と一般会計からの繰入によって、平成26年度末には黒字となった。しかし、平成26年度に行った収支見込において平成27年度以降の医療費の伸びを推計したところ、平成28年度には2.7億円の赤字が見込まれたため、平成27年度に一人当たり調定額平均で3.19%の税率改定を実施した。平成28年度に行った収支見込において、平成29年度末に黒字が見込まれたことから、平成29年度の税率改定は見送った。

平成30年度からは国民健康保険制度が県との共同運営になるが、国保制度改革前の最終年度として平成29年度末の収支均衡は保たなければならない。ついては、次の点に注意して取り組んでいくこととする。

- ◎データヘルス計画などに基づいた保健事業の推進
- ◎保険税収入の確保

また、平成30年度以降については、国保制度改革の正確な情報収集に努め、適正な国民健康保険事業特別会計の運営を行っていく。

1 1. 後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者と65歳以上75歳未満の一定の障害を持つ人を対象とした医療制度である。制度の運営は、都道府県ごとに設置され、各都道府県の全市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と事務を分担している。

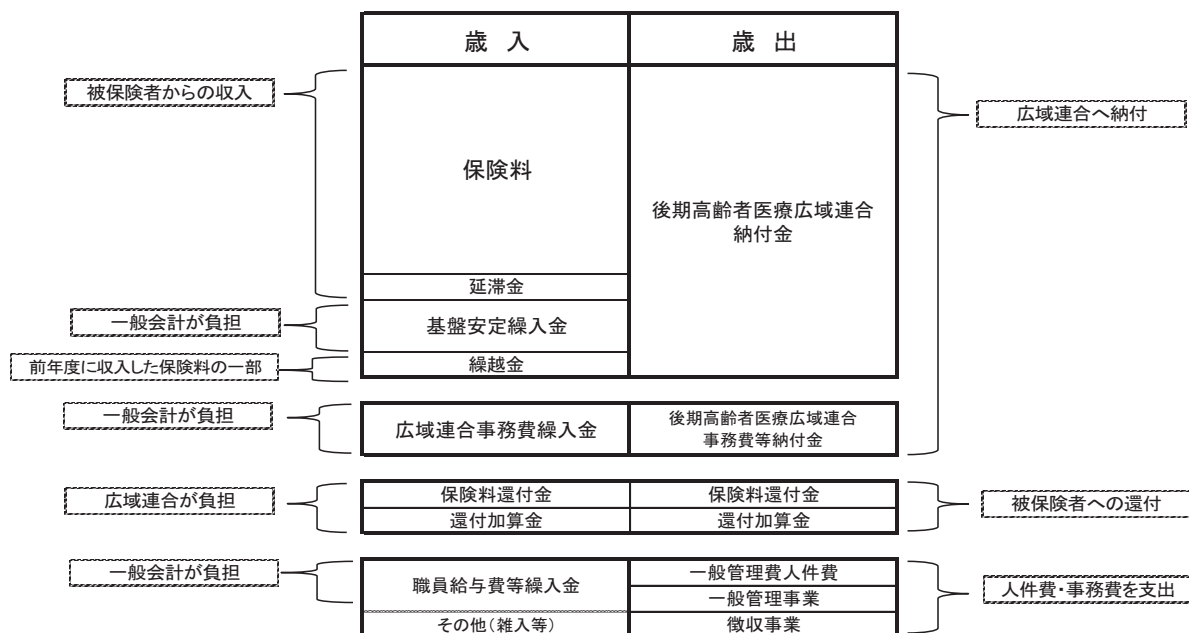
市町村の主な役割は、保険料の徴収、被保険者証の交付や医療給付にかかる申請の受付などの窓口業務である。

医療給付に要する財源は、主に公費による負担、国民健康保険や被用者保険など現役世代からの支援金、そして後期高齢者からの保険料である。

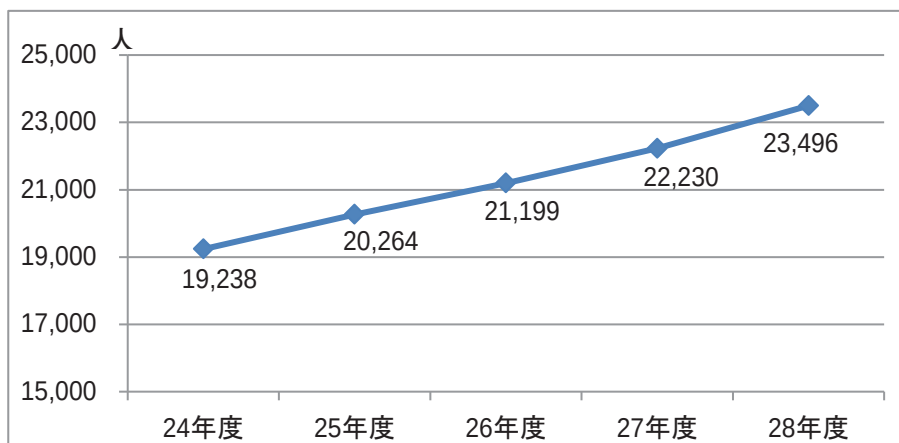
広域連合と市町村は、後期高齢者医療に関する収入及び支出について、特別会計を設けることが法律で定められている。

後期高齢者医療事業特別会計は、主に被保険者から集めた保険料を兵庫県後期高齢者医療広域連合に納めるために歳入・歳出を計上しており、また、その業務に必要な人件費・事務費と広域連合の事務費の一部、及び、その財源としての一般会計からの繰入金を計上している。

後期高齢者医療事業特別会計の仕組み



2. 被保険者数の状況 (当該年度4月から翌年3月の平均値)



3. 決算規模と収支の状況

平成28年度決算規模は、歳入が2,937,731千円、歳出が2,853,334千円となった。

主な歳入は、保険料が2,451,226千円、繰入金が408,715千円である。

主な歳出は、広域連合納付金2,803,825千円であり、これは徴収した保険料、保険料軽減の市負担分、広域連合の事務費等を広域連合に納付するものである。

歳入歳出差引額(形式収支)は、84,397千円の黒字となっているが、これは、平成29年4月以降に収納した平成28年度分の保険料であり、翌年度に精算(広域連合に納付)することになるため、実質収支は0となる。

【決算規模と収支の状況】

(単位千円、%)

年度・区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り越 すべき財源 (D)	翌年度精算額 (E)	実質収支額 (C) - (D) + (E)
平成28年度	2,937,731	2,853,334	84,397	0	△ 84,397	0
平成27年度	2,686,273	2,610,276	75,996	0	△ 75,996	0
増 減	251,458	243,058	8,401	0	△ 8,401	0
増減率(%)	9.4	9.3	——	——	——	——

端数処理を行っているため、差引額や合計額が一致しないことがある。以下の表においても同じ。

4. 歳入歳出決算の状況

【歳入歳出決算の概要】

(歳入)

(単位千円、%)

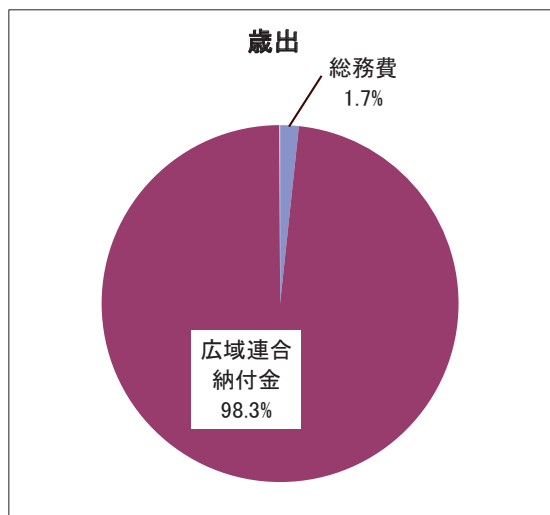
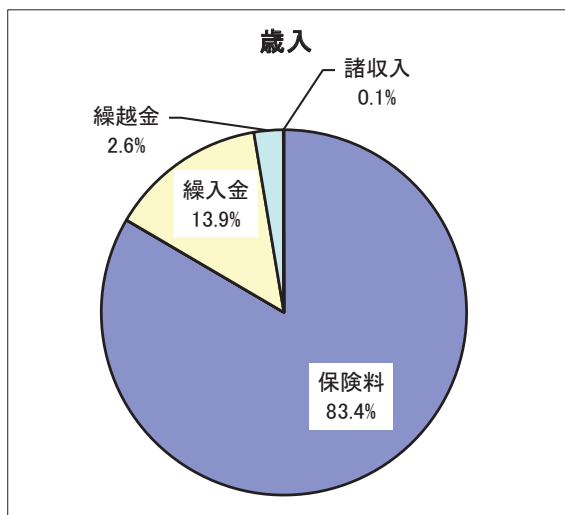
科目	区分	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 保険料		2,451,226	83.4	2,224,773	82.8	226,453	10.2
2 手数料		171	0.0	167	0.0	4	2.4
3 繰入金		408,715	13.9	386,214	14.4	22,501	5.8
4 繰越金		75,996	2.6	72,426	2.7	3,570	4.9
5 諸収入		1,623	0.1	2,693	0.1	△ 1,070	△ 39.7
歳入合計		2,937,731	100.0	2,686,273	100.0	251,458	9.4

(歳出)

(単位千円、%)

科目	区分	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 総務費		48,101	1.7	51,683	2.0	△ 3,582	△ 6.9
2 広域連合納付金		2,803,825	98.3	2,556,532	97.9	247,293	9.7
3 諸支出金		1,408	0.0	2,061	0.1	△ 653	△ 31.7
歳出合計		2,853,334	100.0	2,610,276	100.0	243,058	9.3

【歳入・歳出の構成状況】



5. 一般会計繰入の状況

【一般会計繰入金】

(単位千円、%)

繰入項目	区分	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 保険基盤安定制度に係るもの		323,390	79.1	301,765	78.1	21,625	7.2
2 広域連合事務費等に係るもの		37,403	9.2	33,214	8.6	4,189	12.6
3 人件費等に係るもの		47,922	11.7	51,234	13.3	△ 3,312	△ 6.5
合計		408,715	100.0	386,214	100.0	22,501	5.8

保険基盤安定制度

低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する制度。市町村が徴収する当該年度分の保険料について、次の額を一般会計から特別会計に繰り入れることとされている。(負担割合 県3/4、市1/4)

1. 低所得者の被保険者均等割額を減額した額(2、5割軽減の合計と9割、8.5割軽減の7割分)
2. 被用者保険の被扶養者であった被保険者の被保険者均等割額を減額した額(5割分まで)

広域連合事務費等

県内の市町が派遣している職員の人件費、運営費(事務所賃料、広報関係費用、事務費、議会関係費等)、システム関連費を各市町が均等割10%、人口割45%、高齢者人口割45%で負担している。

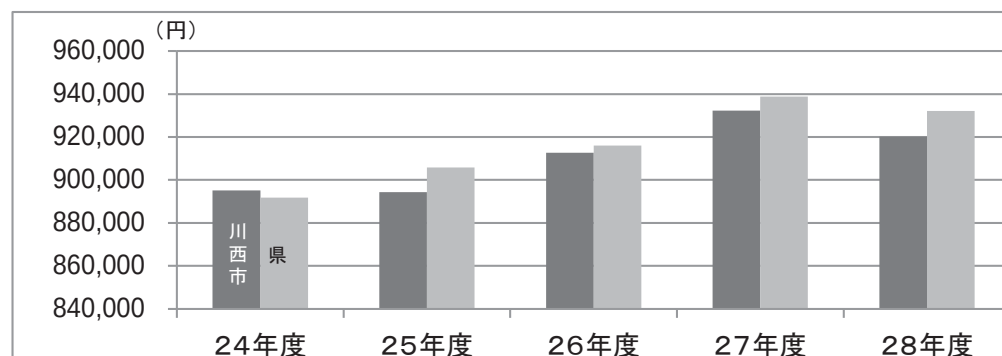
6. 平成28年度事業実績

【現年度保険料収納額と収納率の状況】

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
現年度分収入済額 (千円)		1,876,229	1,979,035	2,165,236	2,214,184	2,441,044
収 納 率	川西市	普通徴収分	97.76%	98.26%	98.43%	98.52%
		現年度分合計	99.15%	99.34%	99.37%	99.39%
	県	普通徴収分	98.03%	98.24%	98.38%	98.51%
		現年度分合計	99.23%	99.30%	99.34%	99.37%

【1人当たり給付費の推移】

	川西市		県	
	給付費(円)	対前年比	給付費(円)	対前年比
H24年度	895,176	0.86%	891,730	0.78%
H25年度	894,412	△ 0.09%	905,881	1.59%
H26年度	912,712	2.05%	915,991	1.12%
H27年度	932,307	2.15%	938,845	2.50%
H28年度	920,239	△ 1.29%	932,067	△ 0.72%



7. 経営状況の分析

歳入は、前年度と比較して、251,458千円増加している。これは、主に、保険料において、被保険者数増加により、226,453千円増加したこと及び繰入金において、保険基盤安定制度に係るものが21,625千円、広域連合事務費等に係るものが876千円増となり、計22,501千円増加したことによる。

保険料の内訳は、特別徴収保険料現年度分が57.7%、普通徴収保険料現年度分が41.9%、普通徴収保険料滞納繰越分が0.4%である。

歳出は、前年度と比較して、243,058千円増加している。これは、主に、広域連合納付金において、保険料の増加に伴い、保険料負担金が221,479千円、基盤安定負担金21,625千円、それぞれ増となったことなどにより、247,293千円増加したためである。

8. 今後の方向性、見通し

本特別会計の概要は、歳入は被保険者から徴収した保険料、歳出はその保険料を広域連合納付金として支出しているものである。その他の費目も同様に歳入歳出同額となる性質のものであり、常に収支は0になるものである。

今後、特別会計は、被保険者数の更なる増加により、規模が膨らんでいくものと予想している。

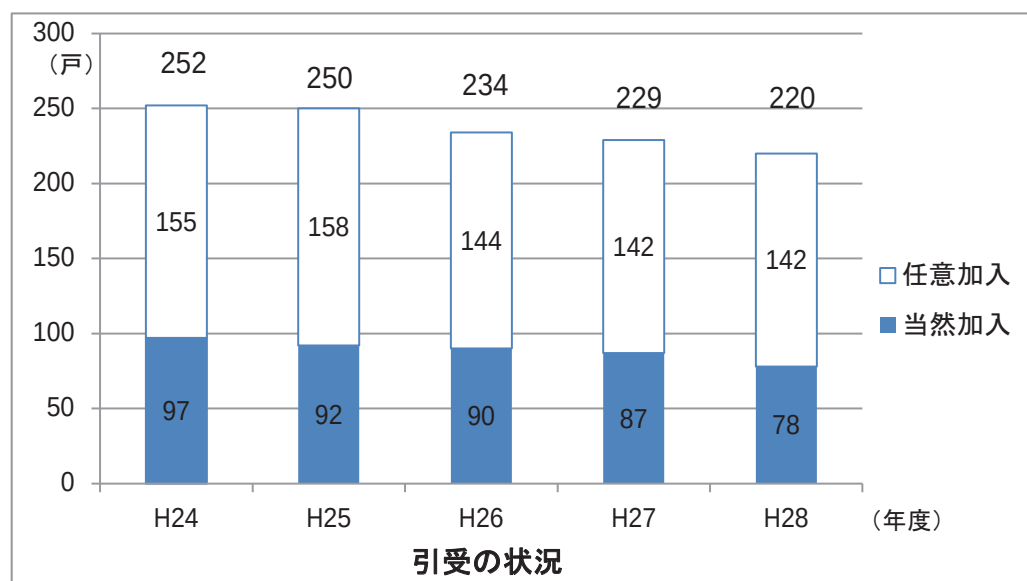
1 2. 農業共済事業特別会計決算の状況

1. 事業概要

農業共済事業は、農家が互いに助け合えるよう掛け金を出し合い、共同準備財産を保有することで、風水害や病虫害などの被害を受けた農家の経済的損失を緩和し、経営の安定を図ることを目的としているもので、国も掛け金の一部を負担する災害補償制度である。

2. 引受の状況

平成28年度産の引受戸数は220戸となっている。うち耕作面積が25aを超えている78戸は当然加入、25a未満の142戸は任意加入となっている。



3. 決算規模と決算収支の状況

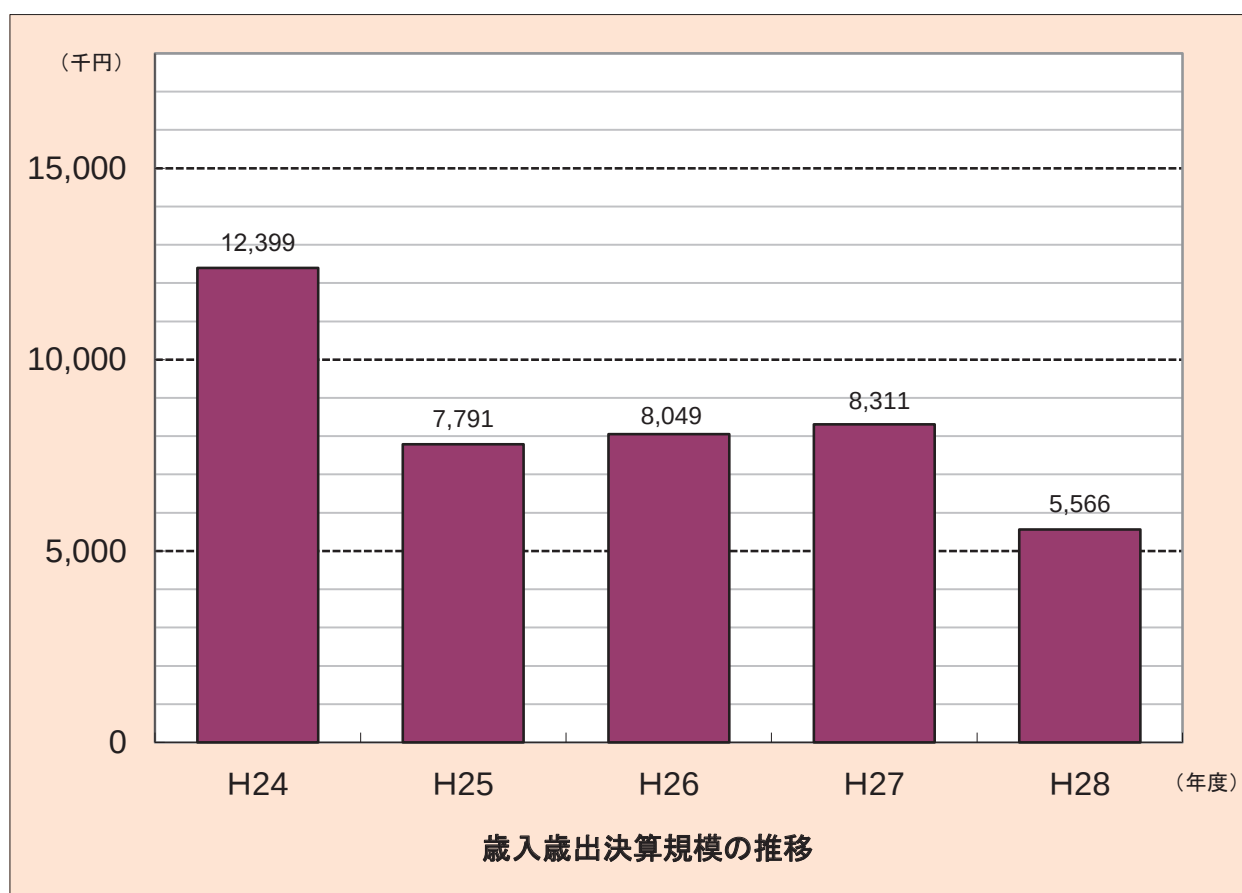
平成28年度決算規模は、歳入・歳出ともに556万6千円となり、前年度に比べ、歳入歳出とも約33%の減となった。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額(形式収支)は、0円(実質収支額も同じ)となっている。

なお、歳入決算額と歳出決算額の差引額が0円となるのは、原則として事務費・人件費(＝業務勘定支出)は、一般会計からの繰入を財源とする仕組みのためである。

【決算規模と収支の状況】

(単位 千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E) = (C) - (D)
平成28年度	5,566	5,566	0	0	0
平成27年度	8,311	8,311	0	0	0
増減	△ 2,745	△ 2,745	0	0	0
増減率(%)	△ 33.0	△ 33.0	—	—	—



4. 歳入歳出決算の状況

【歳入歳出決算の概要】

(歳入)

(単位千円、%)

科目	区分	H28決算額 (A)	構成比	H27決算額 (B)	構成比	増減額 (A) - (B)	増減率
1 農作物共済勘定収入		194	3.5	282	3.4	△ 88	△ 31.2
2 業務勘定収入		5,372	96.5	8,029	96.6	△ 2,657	△ 33.1
歳入合計		5,566	100.0	8,311	100.0	△ 2,745	△ 33.0

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。
以下の表においても同じ。

(歳出)

(単位千円、%)

科目	区分	H28決算額 (A)	構成比	H27決算額 (B)	構成比	増減額 (A) - (B)	増減率
1 農作物共済勘定支出		194	3.5	282	3.4	△ 88	△ 31.2
2 業務勘定支出		5,372	96.5	8,029	96.6	△ 2,657	△ 33.1
歳出合計		5,566	100.0	8,311	100.0	△ 2,745	△ 33.0

5. 一般会計繰入金の対象範囲と決算状況

特別会計の歳出の不足分を一般会計からの繰入で補っている。繰入金は、原則として事務費・人件費(＝業務勘定支出)に充てられている。

【一般会計の繰入状況】

科目 \ 区分	H28決算額 (A)	H27決算額 (B)	増減額 (A)－(B)	増減率
一般会計繰入金	5,119	7,742	△ 2,623	△ 33.9

6. 平成28年度事業実績

(1)引受

水稻を耕作する農家から加入申込があり、市で引き受けた内容。

【引受状況】

	加入 戸数	引 受 面 積	引 受 収 量	共 済 金 額	共済掛金 徴収額A	交 付 金 B	手持共済掛金 A＋B
水 稻	220 戸	5,211 a	175,390 kg	31,395 千円	51,014 円	20,487 円	71,501 円

(2)被害

被害内容 5戸…猪、ヌートリアによる獣害

【被害状況】

	被害 戸数	共済対象 被害面積	共 済 減収量	共 済 金	被害率
水 稻	5 戸	39.0 a	218 kg	39,022 円	0.16 %

(3)支払

水稻に被害のあった農家に対する共済金の支払い。

【支払状況】

	支払期日	実支払 共済金	共 済 金 支 払 財 産		支払 共済金率
			保険金	手持掛金	
水 稻	12/15	39,022 円	9,755 円	29,267 円	100 %

7. 経営状況の分析

平成28年度経営状況は、歳入・歳出ともに同額の556万6千円で、前年度より減額となった。これは主に人件費の減少によるものである。

8. 今後の方向性、見通し

農業は、自然災害等の影響を最も被る産業であり、広い地域にわたり甚大な被害を受けやすいという宿命を有している。このため、今後とも農業災害に関しては農業共済事業制度を活用して農家経済の安定が図ることができるよう制度を持続していく。

13. 介護保険事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

介護保険は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みとして、平成12年から始まった社会保険制度である。

40歳以上が被保険者となり、介護が必要と認定されれば、訪問介護等の居宅サービスと特別養護老人ホーム等の施設サービスを受けることができる。

近年は人口の高齢化に伴う介護給付費の増加が顕著であり、制度としての持続可能性を維持するために様々な改正が検討されているところである。

なお、平成28年度には、高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯をすごせるように、小規模通所サービスが従来の居宅介護サービスから地域密着型サービスへ移行し、より地域の環境や利用者のニーズに合ったサービスを提供できるようになった。

【介護保険特別会計の仕組み】

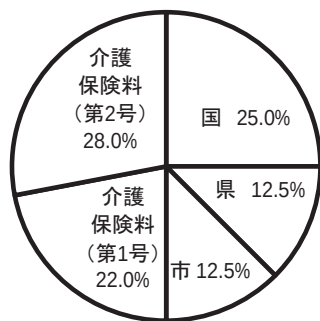
介護保険特別会計とは、市が一般に執行する予算(一般会計)とは別に、介護保険事業を執行するために設けられた独立した予算である。これは、介護保険料などの介護保険事業に支出することを特定されている財源(特定財源)が、特定の事業に充てられていることを明確化するためである。

【介護保険給付費の財源について】

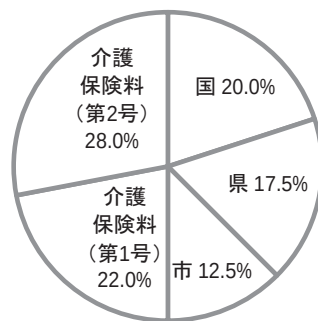
被保険者が利用した介護保険サービスの費用は、その被保険者の所得状況に応じて、1割又は2割の自己負担額と介護給付費によって賄われている。

介護給付費は、介護保険料50%と公費50%を財源としており、それぞれの内訳は次のとおりとなっている。

財源構成(居宅介護サービス費)



財源構成(施設等サービス費)



2. 被保険者の状況

平成28年度末時点の第1号被保険者(65歳以上の被保険者)と要介護認定の状況は次のとおりとなる。

なお、平成28年度の第1号被保険者数と要介護認定者数はともに平成27年度より増加しており、特に75歳以上の人数が増えている。また、被保険者数に占める要介護認定者の割合も高まっており、これは、介護を必要とする人が増えているということであり、介護給付費が増加している要因の一つであると言える。

【第1号被保険者数と要介護認定者数】

(単位:人)

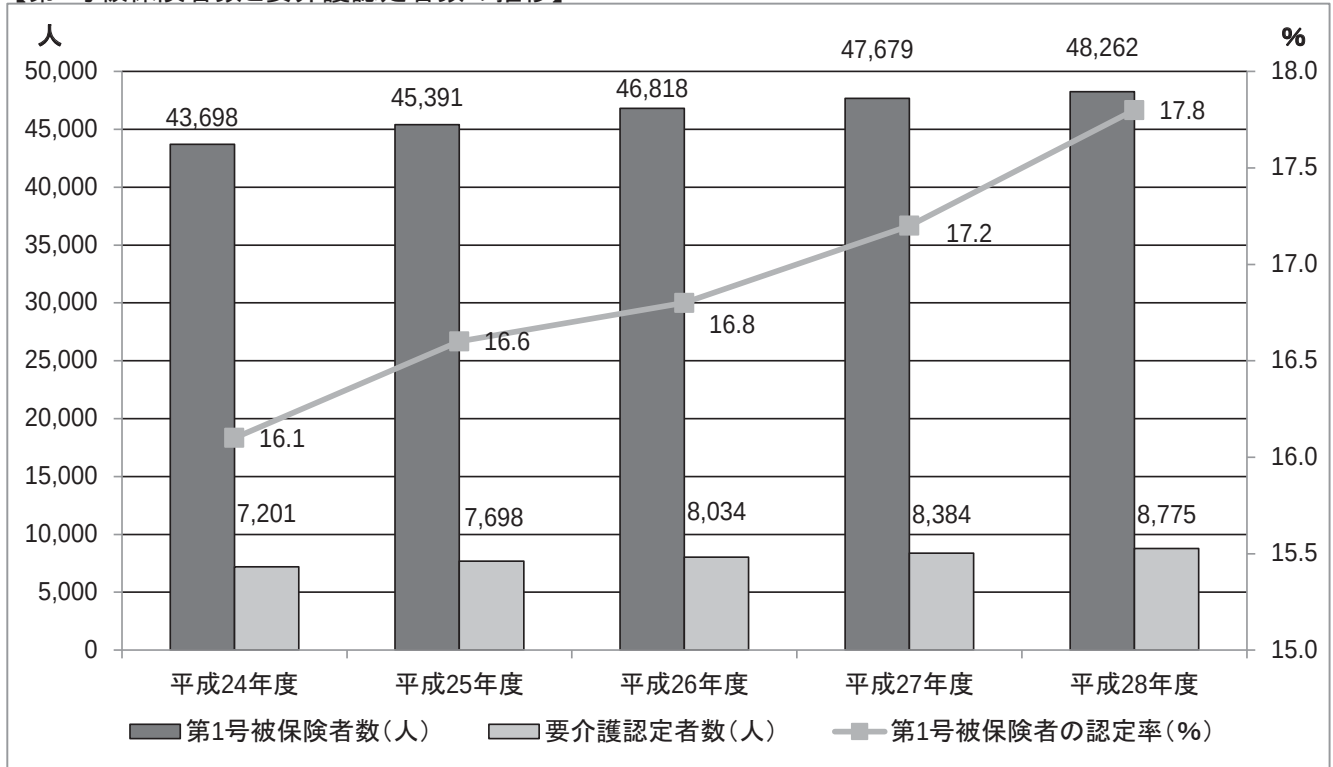
項目	区分	28年度 (A)	構成比 (%)	27年度 (B)	構成比 (%)	増減 (A)-(B)	増減率 (%)
第1号被保険者数		48,262	100.0	47,679	100.0	583	1.2
65歳以上75歳未満		23,914	49.6	24,710	51.8	△ 796	△ 3.2
75歳以上		24,348	50.4	22,969	48.2	1,379	6.0
要介護認定者数		8,775	100.0	8,384	100.0	391	4.7
65歳以上75歳未満		971	11.1	1,007	12.0	△ 36	△ 3.6
75歳以上		7,618	86.8	7,199	85.9	419	5.8
第2号被保険者		186	2.1	178	2.1	8	4.5
第1号被保険者の認定率(%) (※)		17.8		17.2			

(※) 要介護認定者数(第2号被保険者を除く) / 第1号被保険者数 (平成29年3月31日時点)

・要介護認定者とは、40歳以上の被保険者で、介護が必要と認定された人。

・第2号被保険者とは、40歳から64歳までの被保険者。

【第1号被保険者数と要介護認定者数の推移】

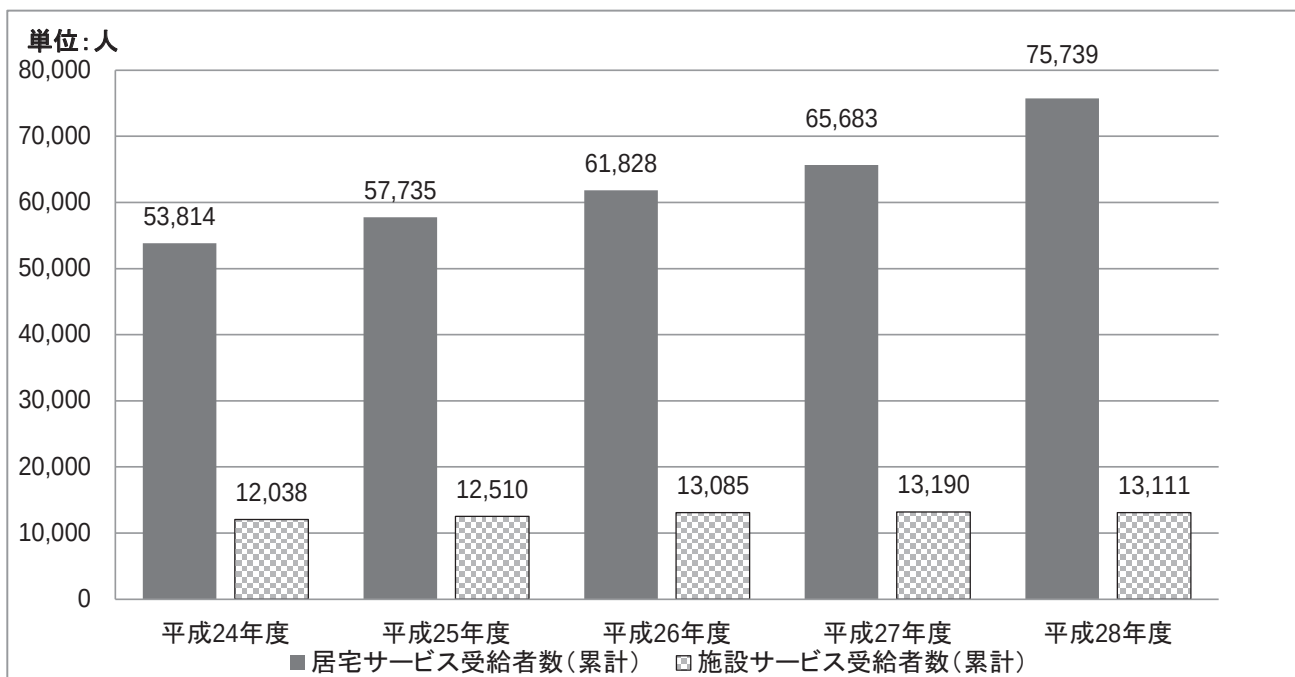


【介護保険サービス受給者の推移について】

介護保険サービスの受給者について、過去5年間の推移を比較すると居宅サービス、施設サービスともに増加の傾向にあったが、28年度の施設サービスは前年度より減少した。また、居宅サービスの増加は顕著であり、介護需要が高まっていることがわかる。

(単位:人)

項目 \ 区分	28年度 (A)	27年度 (B)	増減 (A)－(B)	増減率 (%)
居宅サービス受給者(累計)	75,739	65,683	10,056	15.3
施設サービス受給者(累計)	13,111	13,190	-79	-0.6



3. 決算規模と収支の状況

平成28年度の決算規模は、歳入116億1,337万円、歳出113億7,839万6千円となり、前年度と比較して歳入が2.8%、歳出が1.9%の伸びを示している。歳入歳出差引額(形式収支)は、2億3,497万4千円、翌年度精算後の実質収支額は、1億6,858万1千円となる。

【決算規模と収支の状況】

(単位:千円)

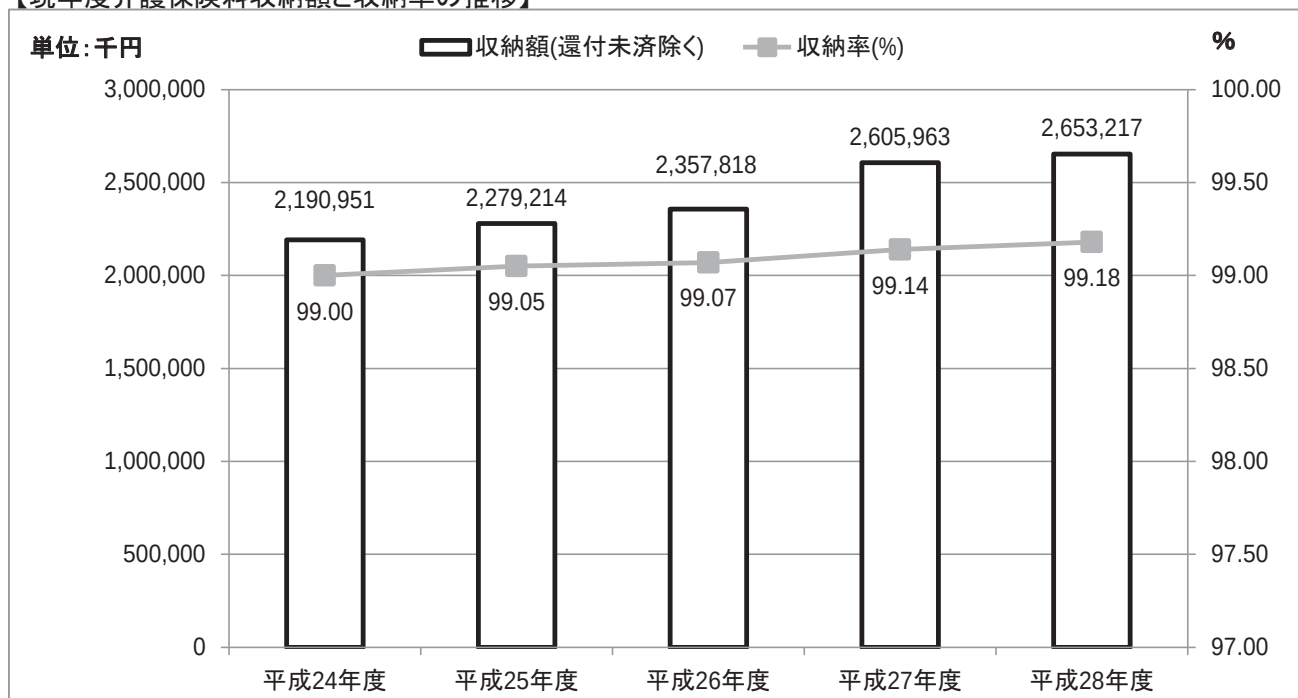
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	翌年度 精算額 (E)	実質収支額 (C)-(D)+(E)
平成28年度	11,613,370	11,378,396	234,974	0	△ 66,393	168,581
平成27年度	11,300,974	11,161,201	139,773	0	△ 65,826	73,947
増減	312,396	217,195	—	—	—	—
増減率(%)	2.8	1.9	—	—	—	—

【現年度介護保険料納付状況】

(単位:千円)

	調定額	収納額(還付未済除く)	未納額	収納率(%)
平成24年度	2,213,106	2,190,951	22,155	99.00
平成25年度	2,301,126	2,279,214	21,912	99.05
平成26年度	2,379,922	2,357,818	22,104	99.07
平成27年度	2,628,625	2,605,963	22,662	99.14
平成28年度	2,675,175	2,653,217	21,958	99.18

【現年度介護保険料収納額と収納率の推移】



4. 歳入歳出決算の状況

【歳入歳出決算の概要】

(歳入)

(単位:千円)

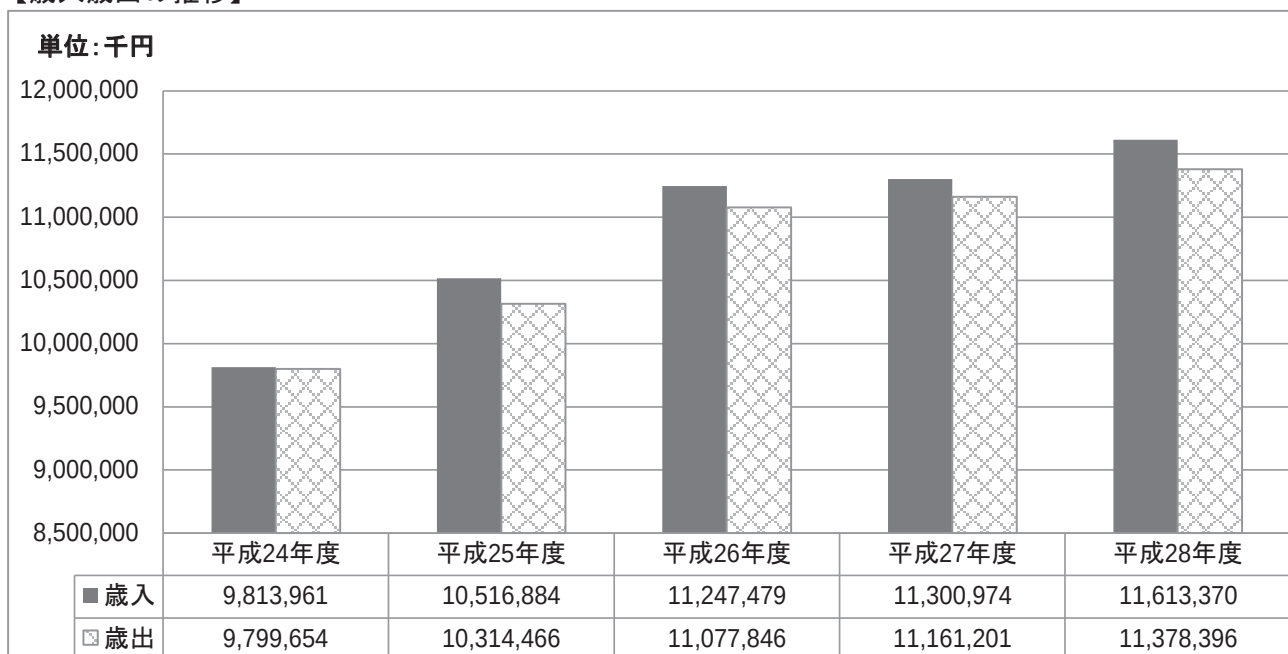
科目	区分	28年度 決算額	構成比 %	27年度 決算額	構成比 %	増減額	増減率 %
1	保険料	2,661,193	22.9	2,614,664	23.1	46,529	1.8
2	使用料及び手数料	212	0.0	230	0.0	△ 18	△ 7.8
3	国庫支出金	2,490,134	21.4	2,367,233	21.0	122,901	5.2
4	支払基金交付金	3,040,283	26.2	2,931,108	25.9	109,175	3.7
5	県支出金	1,619,787	14.0	1,582,859	14.0	36,928	2.3
6	財産収入	63	0.0	215	0.0	△ 152	△ 70.7
7	寄附金	0	0.0	0	0.0	0	—
8	繰入金	1,656,215	14.3	1,625,332	14.4	30,883	1.9
9	諸収入	5,710	0.1	9,701	0.1	△ 3,991	△ 41.1
10	繰越金	139,773	1.2	169,632	1.5	△ 29,859	△ 17.6
歳入合計		11,613,370	100	11,300,974	100	312,396	2.8

(歳出)

(単位:千円)

科目	区分	28年度 決算額	構成比 %	27年度 決算額	構成比 %	増減額	増減率 %
1	総務費	246,888	2.2	255,331	2.3	△ 8,443	△ 3.3
2	保険給付費	10,722,814	94.2	10,499,059	94.1	223,755	2.1
3	財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	—
4	地域支援事業費	249,742	2.2	234,354	2.1	15,388	6.6
5	基金積立金	74,428	0.6	151,756	1.3	△ 77,328	△ 51.0
6	諸支出金	84,524	0.7	20,701	0.2	63,823	308.3
7	予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計		11,378,396	100	11,161,201	100	217,195	1.9

【歳入歳出の推移】



5. 一般会計繰入金の対象範囲と決算状況

平成28年度に一般会計から介護保険特別会計へ繰入した金額は16億5,621万5千円となり、繰入金の内訳は次のとおりとなる。また、低所得者保険料軽減負担金は、平成28年度より税・社会保障一体改革により、低所得者の介護保険料の負担率を公費にて賄うために繰入した金額である。

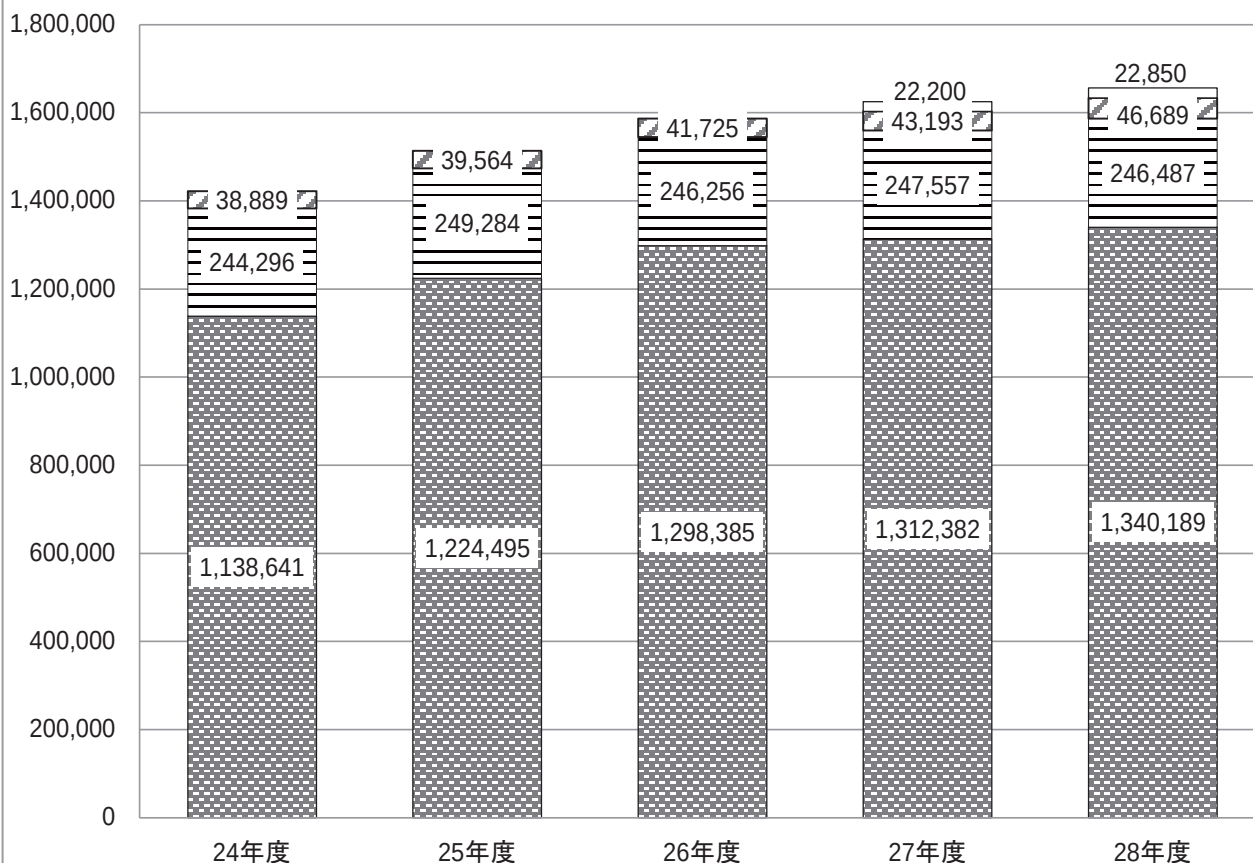
【繰入金決算の状況】

(単位:千円)

科目	区分	28年度 決算額	27年度 決算額	増減額
介護給付費繰入金(介護給付費の12.5%)		1,340,189	1,312,382	27,807
一般会計繰入金(事務費、人件費等)		246,487	247,557	△ 1,070
地域支援事業繰入金(地域支援事業費)		46,689	43,193	3,496
低所得者保険料軽減負担金		22,850	22,200	650
一般会計繰入金 小計 ①		1,656,215	1,625,332	30,883
給付費準備基金繰入金 ②		0	0	0
繰入金 合計 (① + ②)		1,656,215	1,625,332	30,883

【一般会計からの繰入金の推移】

単位:千円 ■ 介護給付費 □ 事務費 ▨ 地域支援事業費 □ 低所得者保険料軽減負担金



6. 保険給付状況

平成27年度と介護給付費を比較すると、施設サービス分は横ばいであるが、居宅サービス分は増加している。中でも、要介護において、高額介護サービス費と訪問看護は、前年度に比べて、給付実績が増加した。

【居宅サービス(要介護)】	利用実績			給付実績(千円)		
	28年度実績	27年度実績	実績比	28年度実績	27年度実績	実績比
訪問介護	332,535回	307,117回	108.3%	923,641	889,962	103.8%
訪問入浴介護	4,354回	4,503回	96.7%	51,406	53,151	96.7%
訪問看護	39,739回	33,274回	119.4%	300,997	258,963	116.2%
訪問リハビリテーション	7,259回	6,165回	117.7%	45,029	37,333	120.6%
通所介護	153,286回	196,715回	77.9%	1,130,277	1,462,825	77.3%
通所リハビリテーション	23,223回	23,004回	101.0%	195,983	201,490	97.3%
短期入所生活介護	39,507日	38,369日	103.0%	331,185	322,639	102.6%
短期入所療養介護	3,580日	3,596日	99.6%	39,428	41,850	94.2%
居宅療養管理指導	10,504人	9,332人	112.6%	143,320	123,812	115.8%
特定施設入居者生活介護	3,718人	3,468人	107.2%	679,346	647,717	104.9%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	204人	38人	—	26,351	3,526	—
地域密着型通所介護	6,979人	0人	—	365,079	0	—
認知症対応型通所介護	1,721回	3,113回	55.3%	19,983	37,567	53.2%
小規模多機能型居宅介護	870人	802人	108.5%	182,428	160,171	113.9%
認知症対応型共同生活介護	2,144人	2,170人	98.8%	540,783	542,527	99.7%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	36人	44人	81.8%	10,185	12,000	84.9%
福祉用具貸与	22,958人	21,333人	107.6%	275,453	260,843	105.6%
福祉用具購入	491人	486人	101.0%	15,873	16,021	99.1%
住宅改修	424人	436人	97.2%	40,707	42,021	96.9%
居宅介護支援	36,861人	34,937人	105.5%	554,557	527,417	105.1%
高額介護サービス費	—	—	—	263,688	220,165	119.8%
高額医療合算介護サービス費	—	—	—	8,127	37,213	21.8%
特定入所者介護サービス費	—	—	—	351,439	403,774	87.0%
合 計	—	—	—	6,495,265	6,302,987	103.1%

【居宅サービス(要支援)】	利用実績			給付実績(千円)		
	28年度実績	27年度実績	実績比	28年度実績	27年度実績	実績比
介護予防訪問介護	9,397回	9,433回	99.6%	165,637	168,600	98.2%
介護予防訪問入浴介護	1回	0回	—	8	0	—
介護予防訪問看護	4,224回	2,952回	143.1%	30,710	21,560	142.4%
介護予防訪問リハビリテーション	982回	993回	98.9%	5,533	5,325	103.9%
介護予防通所介護	12,081人	11,165人	108.2%	313,882	296,607	105.8%
介護予防通所リハビリテーション	708人	677人	104.6%	19,797	19,486	101.6%
介護予防短期入所生活介護	496日	537日	92.4%	3,221	3,657	88.1%
介護予防短期入所療養介護	0日	4日	—	0	9	—
介護予防居宅療養管理指導	758人	643人	117.9%	8,173	8,088	101.1%
介護予防特定施設入居者生活介護	471人	419人	112.4%	30,921	29,438	105.0%
介護予防小規模多機能型居宅介護	156人	165人	94.5%	10,611	9,649	110.0%
介護予防認知症対応型共同生活介護	9人	9人	100.0%	2,474	2,103	117.6%
介護予防福祉用具貸与	6,931人	6,500人	106.6%	38,505	37,139	103.7%
介護予防福祉用具購入	186人	227人	81.9%	4,653	5,711	81.5%
介護予防住宅改修	345人	377人	91.5%	36,692	42,864	85.6%
介護予防支援	21,480人	20,797人	103.3%	101,162	98,160	103.1%
高額介護予防サービス費	—	—	—	941	581	162.0%
高額医療合算介護予防サービス費	—	—	—	40	419	9.5%
特定入所者介護予防サービス費	—	—	—	348	463	75.2%
合 計	—	—	—	773,308	749,859	103.1%

【施設サービス】	利用実績			給付実績(千円)		
	28年度実績	27年度実績	実績比	28年度実績	27年度実績	実績比
介護老人福祉施設	8,981人	9,006人	99.7%	2,219,627	2,171,745	102.2%
介護老人保健施設	3,226人	3,353人	96.2%	874,554	900,322	97.1%
介護療養型医療施設	949人	1,016人	93.4%	350,530	365,171	96.0%
合 計	—	—	—	3,444,711	3,437,238	100.2%

7. 経営状況の分析

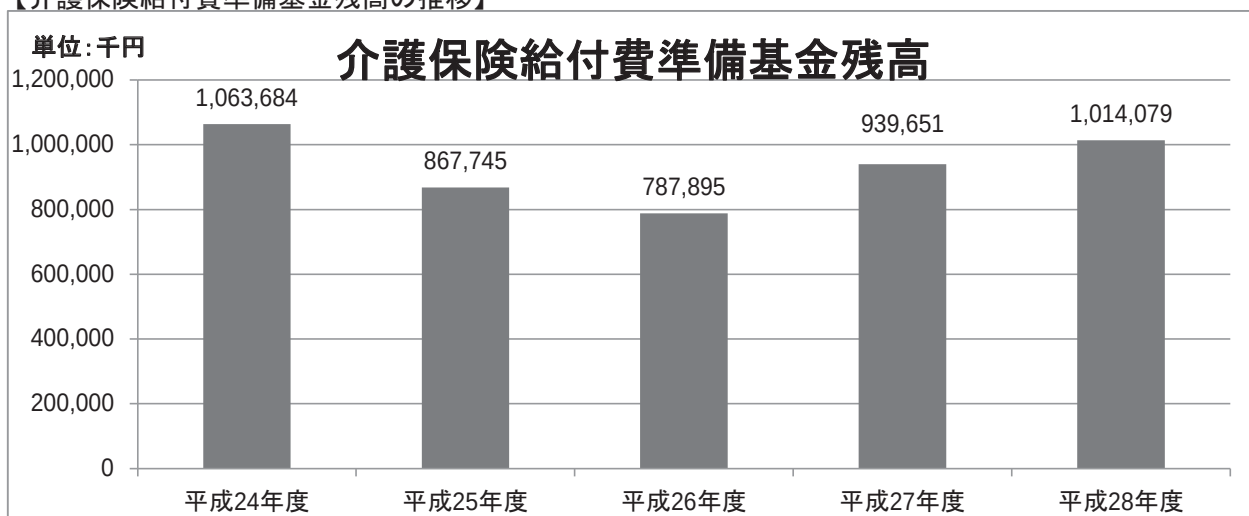
介護保険給付費準備基金残高の推移は次のとおりとなる。なお、平成28年度の介護保険給付費準備基金残高10億1,407万9千円に、平成28年度の黒字である実質収支額の1億6,858万1千円を加え、今後の介護保険事業に備える金額の総額は、11億8,266万円である。

平成28年度は第6期介護保険事業計画の中間年度だが、基金に積立てをしていることから、一定の準備基金が確保されているといえる。

(単位:千円)

項目 \ 年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基金積立金	170,074	165	132,486	151,756	74,428
基金繰入金	21,536	196,104	212,336	0	0
介護保険給付費準備基金残高	1,063,684	867,745	787,895	939,651	1,014,079

【介護保険給付費準備基金残高の推移】



8. 地域支援事業の取組みについて

① 介護予防事業 総事業費16,964千円

介護予防を目的に、心身の状況の改善と生活機能の維持・向上とともに、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることが出来るよう支援する。

(主な事業)

きんたくん健幸体操＜転倒予防・いきいき百歳体操編＞ 開催回数70回

いきいき元気クラブ 開催回数217回

② 包括的支援事業 総事業費179,198千円

市内の7か所に地域包括支援センターを設置し、その運営を委託している。

(主な事業)

地域包括支援センター運営事業

③ 包括的支援事業(社会保障充実分) 総事業費6,332千円

<在宅医療・介護連携推進事業> 事業費244千円

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて関係者が連携した。

(主な事業)

「在宅医療・介護連携推進協議会」 月1回開催

<生活支援体制整備事業> 事業費150千円

市町村が中心となって、「生活支援コーディネーター(地域支えあい推進員)」や「協議体」の設置等を通じて、地域住民と関係機関及び市が、生活支援サービスについて協議した。

(主な事業)

第1層協議体 開催回数1回、第2層協議体 開催回数33回

<認知症総合支援事業> 事業費5,938千円

専門職による認知症初期集中支援チームが、認知症やその疑いがある人とその家族に対して、支援を行うとともに自立生活をサポートした。

(主な事業)

認知症初期集中支援チーム ケース数4件

④ 任意事業 総事業費47,248千円

<介護給付等適正化事業> 事業費21,543千円

介護保険給付の誤請求や不正請求の発見と抑止を目的に、施設を指導した。

<家族介護用品支給事業> 事業費1,503千円

市民税非課税世帯で、要介護4・5の認定者を家庭で介護している家族に、家族介護用品(おむつ・尿取パッド)を月額6,250円分を限度に自宅へ支給した。

<在宅高齢者介護手当支給事業> 事業費100千円

過去1年に介護サービスを受けていない要介護4・5の認定者を、家庭で介護している家族に、年額10万円を支給した。

<徘徊高齢者家族支援サービス事業> 事業費58千円

徘徊高齢者の早期発見と安全の確保に向け、GPSや携帯電話のネットワークの利用により、家族を支援した。

<高齢者安心確保事業> 事業費13,497千円

高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)に生活援助員(LSA)を派遣し、安否確認、生活相談等の日常生活支援サービスを提供した。県営清和台東高層住宅、市営加茂桃源住宅、県営川西下加茂高層住宅の3箇所。

<配食サービス事業> 事業費5,676千円

日常の食事の調理に支障をきたす65歳以上の独り暮らし高齢者等へ、昼食の配達を行った。

※ 平成28年度をもって廃止。

<成年後見制度利用支援事業> 事業費1,159千円

判断能力が十分ではない認知症高齢者等に対して、権利擁護及び法的地位の安定性を図るため、成年後見人への報酬を助成した。

<認知症サポーター等養成事業> 事業費3,492千円

認知症の人やその家族の良き理解者となるよう認知症サポーターやキャラバンメイトを養成した。また、認知症の発症を遅らせる認知症予防プログラムを実施した。

<住宅改修支援事業> 事業費220千円

住宅改修制度を利用しようとする被保険者の依頼で「理由書」を作成した居宅介護支援事業者等に対して助成を行った。

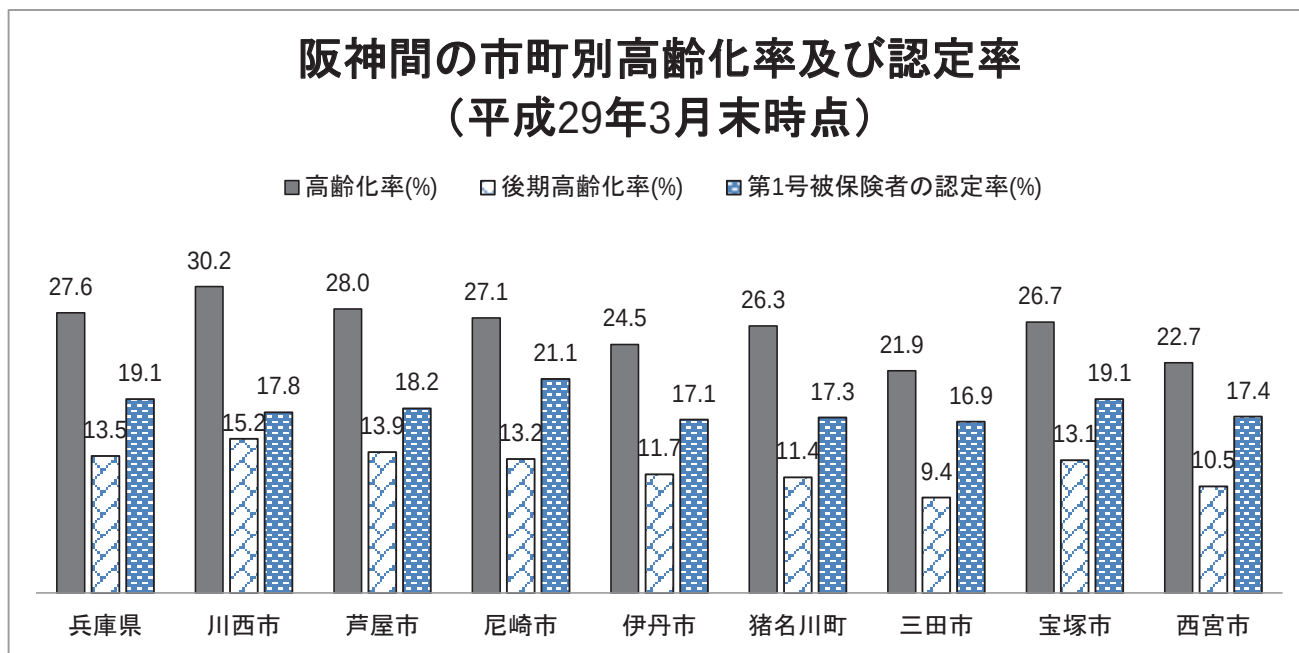
9. 今後の方向性、見通し

川西市は、阪神間の自治体の中で最も高齢化率が高いが、認定率が低いため介護給付費は、高い高齢化率に比例せず低い水準にある。そのため、介護保険料についても、他市に比べて低い水準にある。

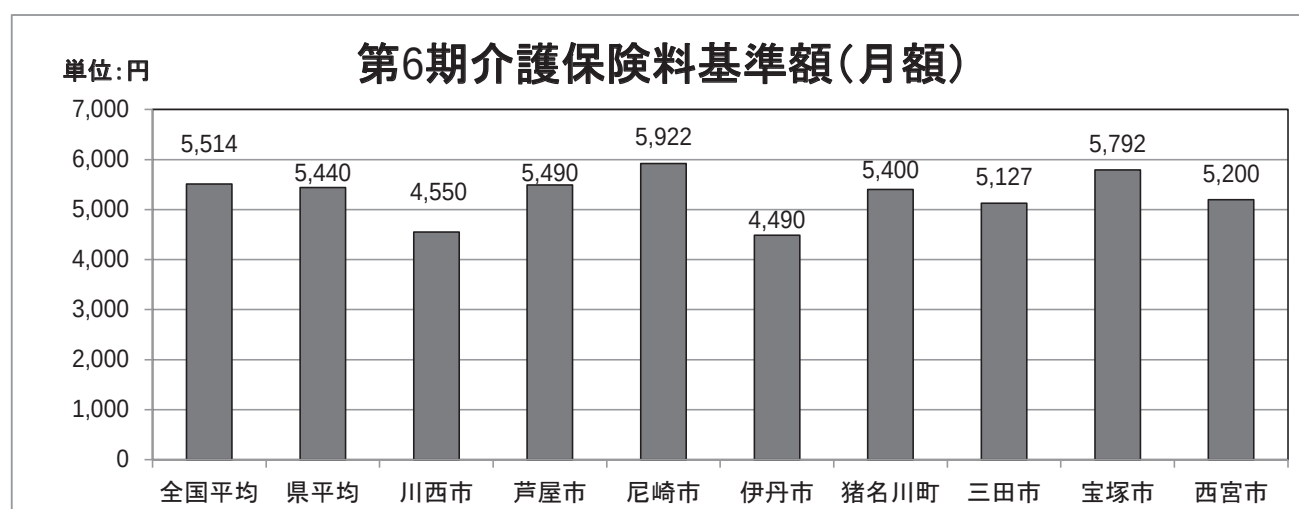
今後、後期高齢者の増加により、認定率および介護サービスの利用が大幅に増加する恐れがあるため、平成30年から32年を計画期間とする「川西市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定し、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止等を図るとともに、ニーズに応じたサービスを提供していく。

また、認定率増加を防ぐため、平成28年度モデル事業としておこなったきんたくん健幸体操を、今後も継続しておこなっていく。

【阪神間の状況】



高齢化率とは、全人口に対する65歳以上の高齢者数の割合。
後期高齢化率とは、全人口に対する75歳以上の高齢者数の割合。



1 4. 用地先行取得事業特別会計決算の状況

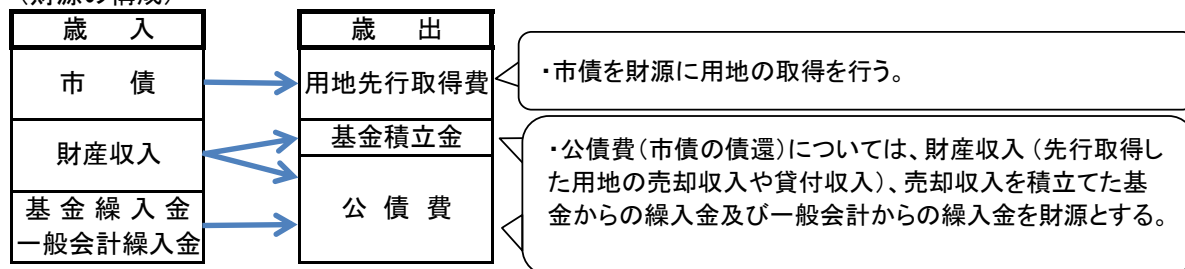
1. 事業の概要

土地開発公社経営健全化の推進と用地先行取得方法の集約化を目的として、平成17年度より同特別会計を設置している。

平成28年度は、豊川橋山手線新設改良事業等の用地先行取得及び物件移転補償を行った。また、川西市都市整備公社保有地の一部を購入した。

また、一般会計へ市道44号道路改良事業及び都市計画道路矢間畦野線整備事業等の用地売却を行った。

(財源の構成)



2. 決算規模と決算収支

平成28年度決算規模は、歳入は17億1,143万5千円、歳出は17億1,136万9千円となった。

歳入については、市道44号道路改良事業等、14筆 5,912.22㎡を売却した1億4,947万9千円と土地貸付の収入3,504万8千円を合わせた1億8,452万7千円が財産収入であり、他は繰入金と市債による。

歳出については、公債費が元金・利子合わせて9億2,230万2千円であり、他に川西市都市整備公社保有地や豊川橋山手線新設改良事業用地などの購入を7億8,906万7千円で行った。

決算額と収支の状況

(単位:千円)

区分 年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り 越すべき額 (D)	実質収支額 (E) = (C) - (D)
平成28年度	1,711,435	1,711,369	66	66	0
平成27年度	3,809,201	3,809,118	83	83	0
増減	△ 2,097,766	△ 2,097,749	△ 17	△ 17	0
増減率(%)	△ 55.07	△ 55.07	-	-	-

歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位:千円)

区分 科目	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)
1 財産収入	184,527	10.78	2,141,935	56.23	△ 1,957,408
2 一般会計繰入金	421,763	24.64	841,715	22.10	△ 419,952
3 基金繰入金	342,362	20.00	480,453	12.61	△ 138,091
4 市債	762,700	44.56	345,000	9.06	417,700
5 繰越金	83	0.00	98	0.00	△ 15
歳入合計	1,711,435	100.00	3,809,201	100.00	△ 2,097,766

(歳出)

(単位:千円)

区分 科目	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)
1 用地先行取得費	789,067	46.11	78,364	2.06	710,703
2 基金積立金	0	0.00	1,252,370	32.88	△ 1,252,370
3 公債費(元金)	871,716	50.94	2,384,256	62.59	△ 1,512,540
4 公債費(利子)	50,586	2.96	94,128	2.47	△ 43,542
歳出合計	1,711,369	100.00	3,809,118	100.00	△ 2,097,749

取得用地の状況

(単位:㎡、筆)

	H28実績	筆数	H27実績	筆数
用地先行取得実績	3,195.73	33	687.77	8

地方債残高

(単位:千円)

	H27年度末	決算年度中			H28年度末
		増	減	増減額	
用地先行取得等事業債	3,363,436	762,700	△ 871,716	△ 109,016	3,254,420

3. 平成28年度事業実績

歳入(売却)

事業名	物件所在地	面積(㎡)	金額(千円)	備 考
市道44号道路改廃事業	火打2丁目181番2外3筆	468.69	77,529	
市道867号道路改廃事業	東畦野1丁目389番4	65.24	2,843	
豊川橋山手線新設改廃事業	絹延町25番2	96.95	20,440	
都市計画道路矢間畦野線整備事業	西畦野字丸山7番3外7筆	5,281.34	48,667	
合 計		5,912.22	149,479	

歳入(貸付)

物件所在地	面積(㎡)	金額(千円)	備 考
① 栄根2丁目202番2の一部	89.62	205	
② 栄根2丁目202番2の一部	177.48	406	
③ 中央町274番2外10筆	3,135.11	29,020	
④ 中央町1番13	478.38	2,712	
⑤ 錦松台98番外9筆の一部	2,229.09	2,616	
⑥ 中央町78番17	15.99	89	
合 計	6,125.67	35,048	

歳出(用地取得)

事業名	物件所在地	面積(㎡)	金額(千円)	備 考
豊川橋山手線新設改廃事業	美園町625番3の内外13筆	298.27	97,757	
市道12号道路改廃事業	見野2丁目48番3の内外3筆	186.53	17,746	
市道52号道路改廃事業	西畦野2丁目331番の内外1筆	41.43	7,016	
市道43号道路改廃事業	火打1丁目298番3の内	30.36	4,779	
市道284号道路改廃事業	石道字家ノ垣内177番1の内	15.50	626	
郷土館隣接駐車場整備事業	下財町5番1外1筆	473.85	26,157	
川西市都市整備公社保有地取得	火打1丁目28番4外8筆	2,149.79	634,986	
合 計		3,195.73	789,067	

4. 今後の方向性、見通し

市では、土地開発公社の健全化に向け、兵庫県知事の指定を受けて平成25～29年度を期間とする土地開発公社第3次経営健全化計画に取り組んでいる。

用地先行取得事業特別会計においては、同計画に基づき、平成26年度から公社保有地の買い戻しを進め、平成29年度末までに、公社所有債務保証対象土地であって保有期間が5年以上である土地の簿価を標準財政規模の10%以下にすることとしている。

また、買い戻した土地については、売却を含めて有効活用を図っていく。

15. 中央北地区土地区画整理事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

当該地区は、皮革工場跡地等の民有地や市、市都市整備公社の公有地などが混在しており、市の中心部に位置するにもかかわらず、道路、上下水道などの都市基盤が未整備の状況であった。

そこで、駅に近い地区ポテンシャルを最大限に活かした計画的な土地利用を誘導するために、土地区画整理事業を施行してきた。これにより、公共施設の整備改善並びに宅地利用の増進をはかり、環境の良い、健全かつ良好な市街地を形成しつつある。

2. 決算規模と決算収支

平成28年度の決算規模は、歳入で2,156,170千円、歳出で2,155,947千円となった。

(単位:千円)

年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)
平成28年度	2,156,170	2,155,947	223	223	0

3. 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位:千円、%)

区分	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 公共施設管理者負担金	301,818	14.0%	240,912	10.5%	60,906	25.3%
2 国庫補助金	488,229	22.7%	384,906	16.8%	103,323	26.8%
3 繰入金	373,925	17.3%	393,633	17.1%	△ 19,708	△ 5.0%
4 諸収入	658	0.0%	575	0.0%	83	14.4%
5 繰越金	46,446	2.2%	70,169	3.1%	△ 23,723	△ 33.8%
6 保留地処分金	8,694	0.4%	59,655	2.6%	△ 50,961	△ 85.4%
7 市債	936,400	43.4%	1,146,400	49.9%	△ 210,000	△ 18.3%
歳入合計	2,156,170	100.0%	2,296,250	100.0%	△ 140,080	△ 6.1%

(歳出)

(単位:千円、%)

区分	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 土地区画整理事業費	1,907,188	88.5%	2,094,986	93.1%	△ 187,798	△ 9.0%
2 公債費	170,759	7.9%	118,818	5.3%	51,941	43.7%
3 基金積立金	78,000	3.6%	36,000	1.6%	42,000	116.7%
4 予備費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
歳出合計	2,155,947	100.0%	2,249,804	100.0%	△ 93,857	△ 4.2%

一般会計繰入金の推移

(単位:千円)

科目	区分	H28決算額 (A)	H27決算額 (B)	増減額 (A)-(B)
1 一般会計繰入金		370,441	393,633	△ 23,192

4. 平成28年度事業実績

- ・平成28年度は昨年に引き続き補償及び工事の実施とともに、PFIの手法を用いたまちづくりを推進した。
- ・整地工事全体については63.6%を完了し、道路については、全体の46.9%の供用を開始した。
- ・平成27年度に引き続き、地区の中心を抜ける豊川橋山手線の工事を実施するなど着実に事業を推進した。
- ・「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業に関する建築行為等の手続き条例」に基づく事前協議を6件実施し、環境に配慮したまちづくりを適切に誘導した。
- ・黒川地区からシンボルツリー「エドヒガン」を移植するなどキセラ川西せせらぎ公園の整備を進めた。

(1) 一般管理費事業(地区推進課) 事業費… 5,802千円

主 な 業 務	決算額
保留地処分に係る不動産鑑定業務	836千円

(2) 地区推進事業(地区推進課) 事業費… 4,446千円

地元の「まちづくり協議会」の活動支援を行うとともに、キセラ川西ニュースを発行し、情報提供を行った。
また、土地区画整理事業に係る地区内外分筆に着手した。

主 な 業 務	決算額
設計測量等委託料	3,523千円

(3) 公共施設整備事業(地区整備課) 事業費… 837,350千円(うちH27からの繰越分438,352千円)

① 公共施設等の整備への取り組み

平成27年度から引き続き、土壌調査を実施し、土壌汚染台帳を作成した。

また、土壌調査の結果から必要な土壌汚染対策工事を行うとともに整地工事、道路整備工事を進めた。

さらに、整備後のキセラ川西せせらぎ公園の利用及び維持管理について、市民参画の促進を図るためワークショップを実施した。

主 な 業 務	決算額
土地区画整理事業に伴う土壌調査・土壌汚染土地台帳作成業務	16,821千円
H28年度PFI事業協定に基づく施設整備等業務委託	228,725千円
H27年度PFI事業協定に基づく施設整備等業務委託(明許繰越)	345,503千円
土地区画整理事業に伴う改良工事費(区画道路)	38,715千円
H28年度土地区画整理事業に伴う整地工事	47,888千円
H27年度土地区画整理事業に伴う整地工事(明許繰越)	72,972千円

② 低炭素社会実現に向けた取り組み

平成25年3月に策定した「低炭素まちづくり計画」に基づき、運用基準による個別建築物への低炭素化を図るための取組誘導や、計画の達成状況を図るために行う地区内のモニタリング手法の検討、市民普及啓発を目的とした環境学習などの施策実施を図るため、エコまち協議会を開催した。

また、低炭素化・景観形成に自主的かつ意欲的に取り組まれたもののうち、特に優れたものを「第1回キセラ川西エコまち建築賞」として3件表彰した。

主 な 業 務	決算額
エコまち協議会運営支援業務	1,973千円
交通部会運営支援業務	3,996千円

(4) 補償移転事業(地区推進課) 事業費… 636,164千円(うちH27からの繰越分168,261千円)

支障物件の円滑な移転を促すため、適切な補償を実施し、事業用地の適切な管理を行った。

その結果、物件移転補償契約の進捗率は98.5%となった。

(5) 中央公園整備事業(地区整備課) 事業費… 307,932千円(うちH27からの繰越分253,932千円)

トイレ棟の建設や遊具を設置した。また、公園のシンボルツリー(エドヒガン)等を黒川地区から移植するとともに、これに合わせて川西市緑化協会と共催でイベントを開催した。

(6) 換地計画・換地処分事業(地区推進課) 事業費… 540千円

7件の仮換地変更作業を(公財)兵庫県まちづくり技術センターに委託した。

事業の様子

キセラ川西



6-3工区整地工事



キセラ川西せせらぎ公園



せせらぎ遊歩道南線



平成28年度 施工箇所



シンボルツリー移植イベント



市民参画を図るためのワークショップ



歳出目的別決算額一覧表

(単位:千円、%)

科目	区分	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	委託料	933,682	43.3%	450,049	20.0%	483,633	107.5%
2	工事費	177,939	8.3%	421,760	18.8%	△ 243,821	△57.8%
3	工事負担金	15,559	0.7%	31,947	1.4%	△ 16,388	△51.3%
4	補償費	646,932	30.0%	1,033,764	45.9%	△ 386,832	△37.4%
5	事務費	133,076	6.2%	157,466	7.0%	△ 24,390	△15.5%
6	公債費	170,759	7.9%	118,818	5.3%	51,941	43.7%
7	積立金	78,000	3.6%	36,000	1.6%	42,000	116.7%
8	予備費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計		2,155,947	100.0%	2,249,804	100.0%	△ 93,857	△4.2%

5. 経営状況の分析

最新(平成28年12月12日の第3回変更)の事業計画書等に基づき事業の経営状況を分析する。

(1) 分析結果

平成28年度の進捗率は91.6%となっている。

(単位:千円)

事業費		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	想定事業費 累計事業費
執行計画	事業費	0	218,522	154,848	1,317,365	1,967,693	3,114,352	1,401,240	422,188	79,000	69,756	8,744,964
	進捗率	0.0%	2.5%	4.3%	19.3%	41.8%	77.4%	93.5%	98.3%	99.2%	100.0%	
実施状況	執行額	10,970	147,024	262,223	1,074,122	2,542,717	2,127,752	1,848,015				8,012,823
	進捗率	0.1%	1.8%	4.8%	17.1%	46.2%	70.5%	91.6%				

※ 平成22年度は、一般会計で執行。※平成26、27、28年度は公園施設費を除く。

※ 実施状況の進捗率については、平成28年12月に事業計画書を変更したため、前年度の決算成果報告書の数値から変更している。

(単位:千円)

用地購入費	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	想定購入費 累計購入費
執行計画	事業費		1,600,000	5,367,473							6,967,473
	進捗率	0.0%	23.0%	100.0%							
実施状況	執行額		1,600,000	5,367,473							6,967,473
	進捗率	0.0%	23.0%	100.0%							

※ 平成23年度・平成24年度の2年間で、事業区域内の用地先行取得事業特別会計用地は全て取得済み。

(2) 課題とその改善に向けた取り組み

事業の進捗率は91.6%となり事業も終盤を迎えているが、事業を完遂する為にも残り3年間の確実な財源確保が必須である。今後も国庫補助金の確保に努めるとともに、保留地の計画的な売却など安定的な財源を確保する必要がある。

(3) 市債残高の状況

(単位:千円)

	H27年度末	決算年度中			H28年度末
		増	減	増減額	
土地区画整理事業債	8,355,902	936,400	103,360	833,040	9,188,941

6. 今後の方向性・見通し

キセラ川西の将来像を「次世代型複合都市」と位置付けた「まちづくり方針」(平成23年6月公表)の実現に向け、土地区画整理事業計画に基づき引き続き、補償、工事を進めるとともに、換地処分に向けた準備を進めていくことになる。本市のビッグプロジェクトとして、市民をはじめ多くの方々の期待に応えるよう計画的な工事施工及び現場管理を行う。また、キセラ川西せせらぎ公園の利活用を推進し、シビックプライドを醸成する施策を展開していく。